

共同漁業権免許漁場図

後海共第22号

漁場の位置

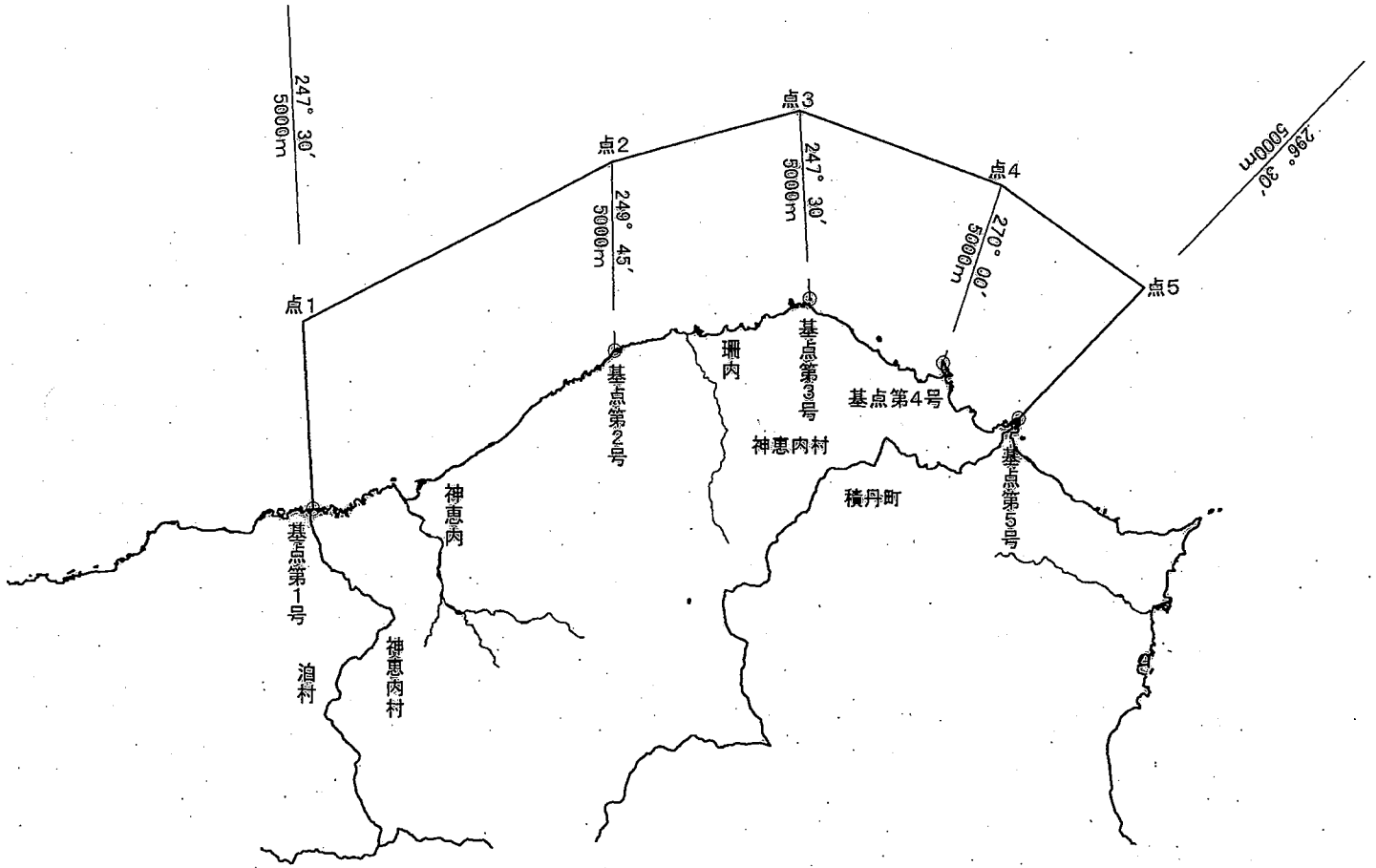
古宇郡神恵内村地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- | | |
|-------|------------------------------|
| 基点第1号 | 泊村と神恵内村の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 基点第2号 | 北海道水産林務部三角点 水D24 |
| 基点第3号 | 北海道水産林務部三角点 水D27 |
| 基点第4号 | 北海道水産林務部三角点 水D30 |
| 基点第5号 | 神恵内村と積丹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 点1 | 基点第1号から 247度 30分 5,000メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から 249度 45分 5,000メートルの点 |
| 点3 | 基点第3号から 247度 30分 5,000メートルの点 |
| 点4 | 基点第4号から 270度 00分 5,000メートルの点 |
| 点5 | 基点第5号から 296度 30分 5,000メートルの点 |

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第23号

漁場の位置

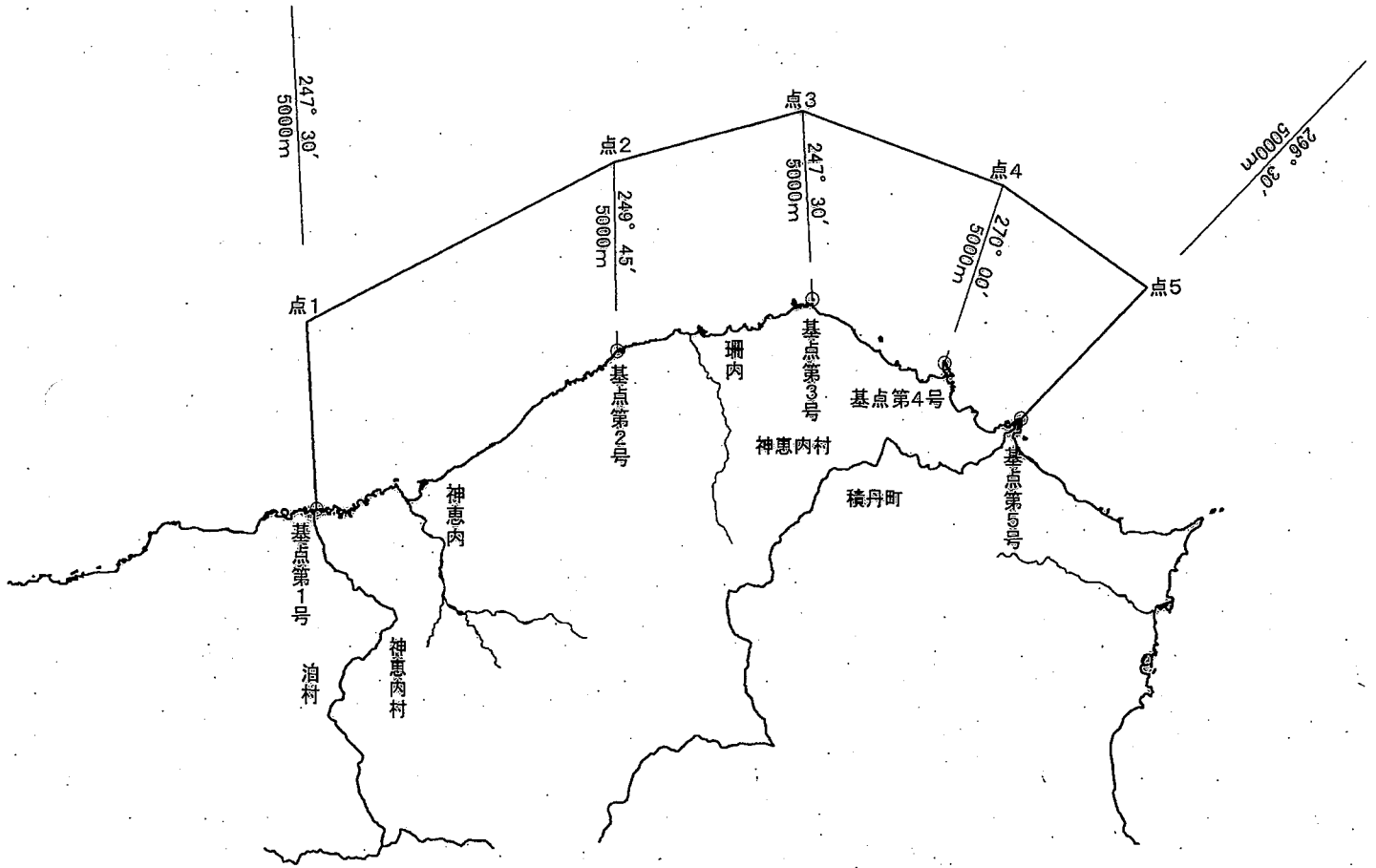
古宇郡神恵内村地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- 基点第1号 泊村と神恵内村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号 北海道水産林務部三角点 水D24
基点第3号 北海道水産林務部三角点 水D27
基点第4号 北海道水産林務部三角点 水D30
基点第5号 神恵内村と積丹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- | | | | |
|----|---------|----------|-------------|
| 点1 | 基点第1号から | 247度 30分 | 5,000メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から | 249度 45分 | 5,000メートルの点 |
| 点3 | 基点第3号から | 247度 30分 | 5,000メートルの点 |
| 点4 | 基点第4号から | 270度 00分 | 5,000メートルの点 |
| 点5 | 基点第5号から | 296度 30分 | 5,000メートルの点 |

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第24号

漁場の位置

積丹郡積丹町地先(大字出崎町と大字幌武意町の境界から以西の地先)

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 神恵内村と積丹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T2

基点第3号 国土地理院三角点 武威ノ岬から93度33分43秒2, 571.26メートルの点

基点第4号 国土地理院三角点 留志岬

基点第5号 国土地理院三角点 幌武意から328度32分56秒 77.03メートルの点

点1 基点第1号から 296度 30分 5,000メートルの点

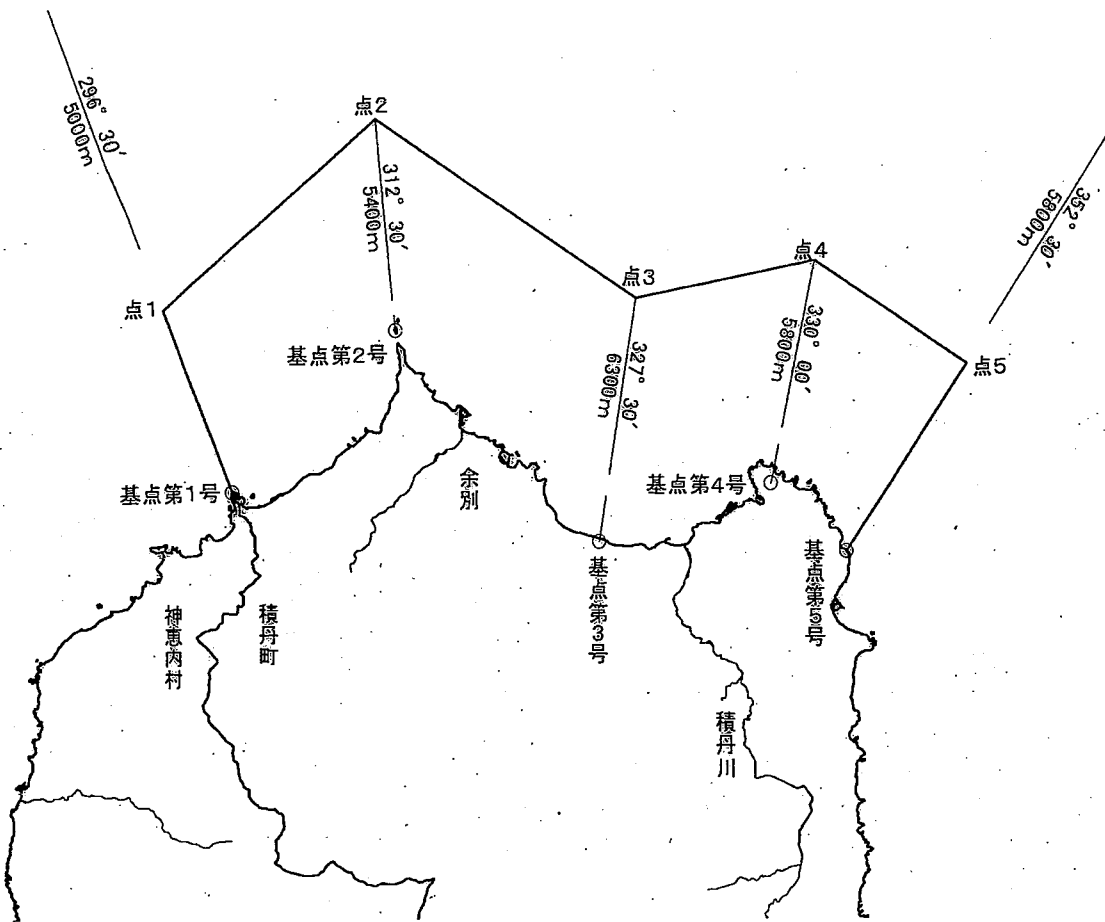
点2 基点第2号から 312度 30分 5,400メートルの点

点3 基点第3号から 327度 30分 6,300メートルの点

点4 基点第4号から 330度 00分 5,800メートルの点

点5 基点第5号から 352度 30分 5,800メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第25号

漁場の位置

積丹郡積丹町地先(大字出崎町と大字幌武意町の境界から以西の地先)

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 神恵内村と積丹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T2

基点第3号 国土地理院三角点 武威ノ岬から93度33分43秒2, 571.26メートルの点

基点第4号 国土地理院三角点 留志岬

基点第5号 国土地理院三角点 幌武意から328度32分56秒 77.03メートルの点

点1 基点第1号から 296度 30分 5,000メートルの点

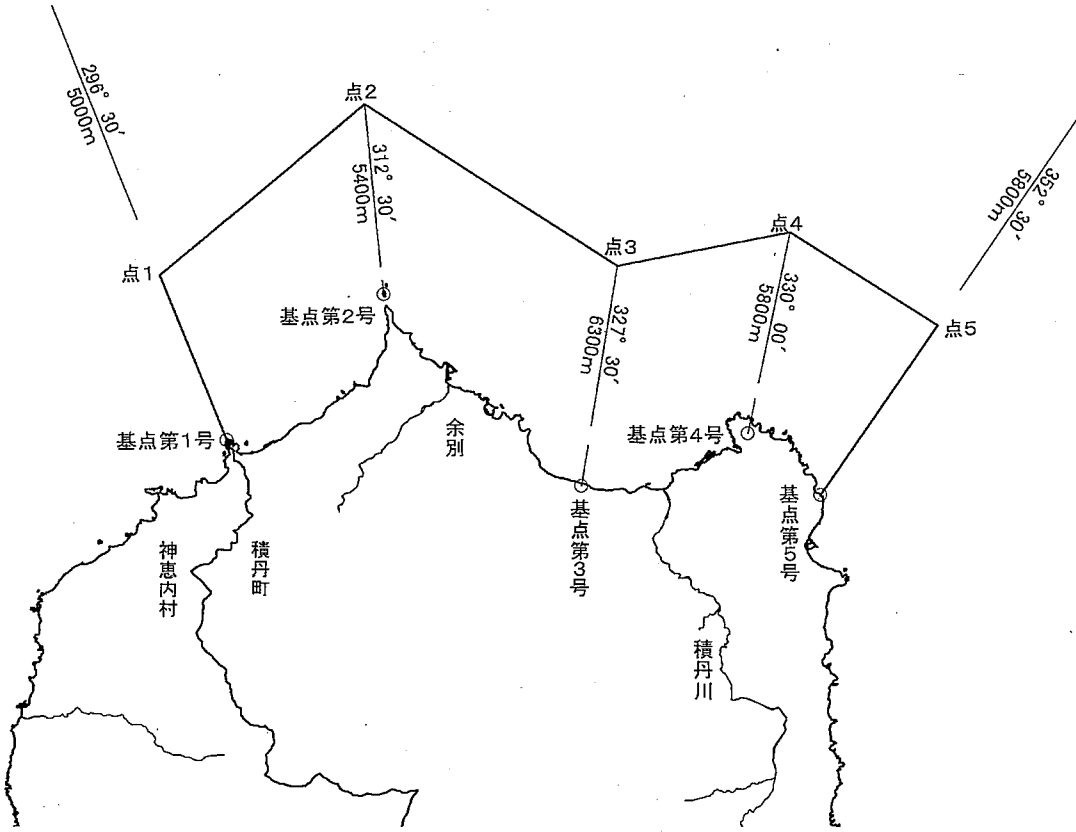
点2 基点第2号から 312度 30分 5,400メートルの点

点3 基点第3号から 327度 30分 6,300メートルの点

点4 基点第4号から 330度 00分 5,800メートルの点

点5 基点第5号から 352度 30分 5,800メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第26号

漁場の位置

積丹郡積丹町大字美国町、大字婦美町及び大字幌武意町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 幌武意から328度32分56秒 77.03メートルの点

基点第2号 国土地理院三角点 幌武意

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水15

基点第4号 積丹町と古平町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 352度30分 5,800メートルの点

点2 基点第2号から 30度00分 5,500メートルの点

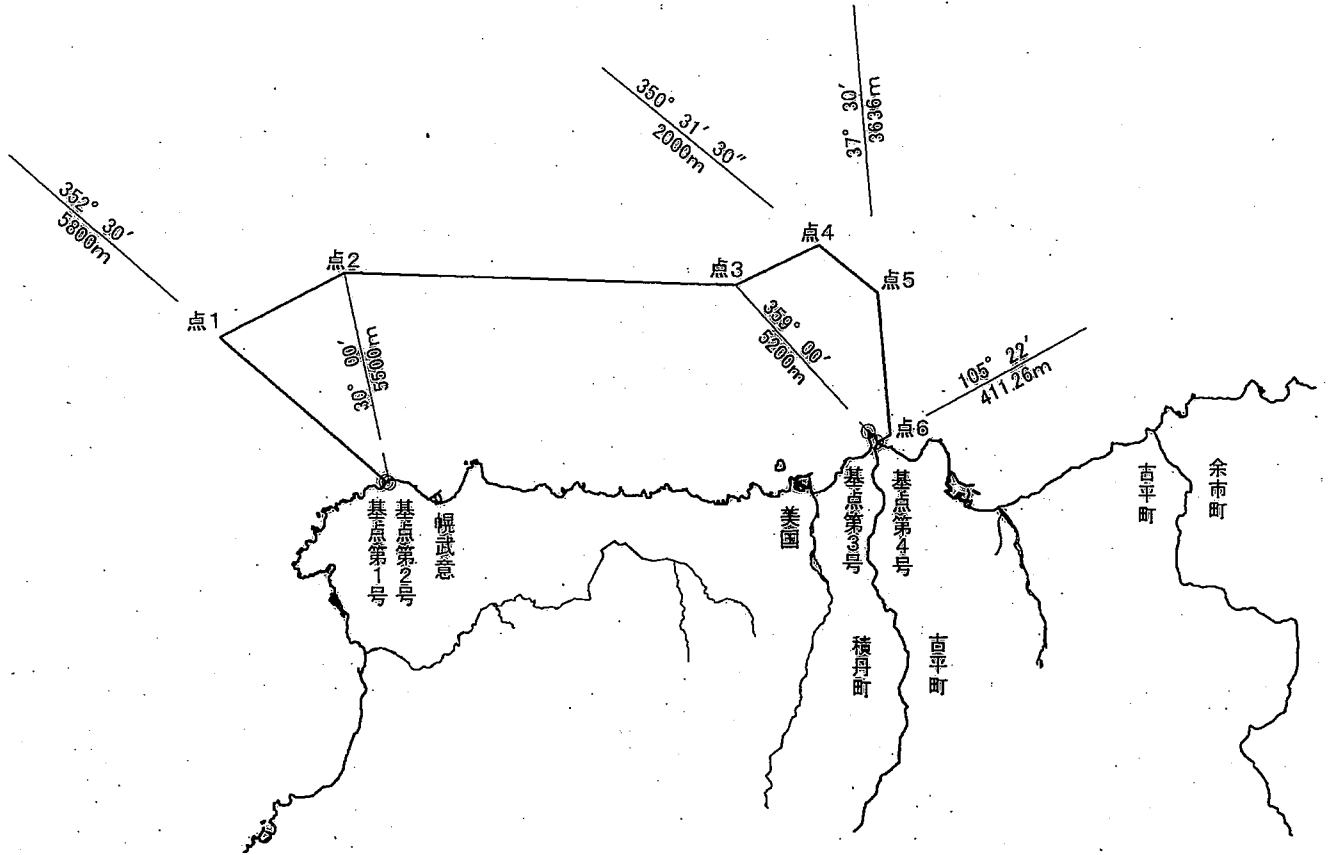
点3 基点第3号から 359度00分 5,200メートルの点

点4 点5から 350度31分30秒 2,000メートルの点

点5 点6から 37度30分 3,636メートルの点

点6 基点第4号から 105度22分 411.26メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第27号

漁場の位置

積丹郡積丹町大字美国町、大字婦美町及び大字幌武意町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第4号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 幌武意から328度32分56秒 77.03メートルの点

基点第2号 国土地理院三角点 幌武意

基点第3号 北海道水産林務部三角点 水15

基点第4号 積丹町と古平町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 352度30分 5,800メートルの点

点2 基点第2号から 30度00分 5,500メートルの点

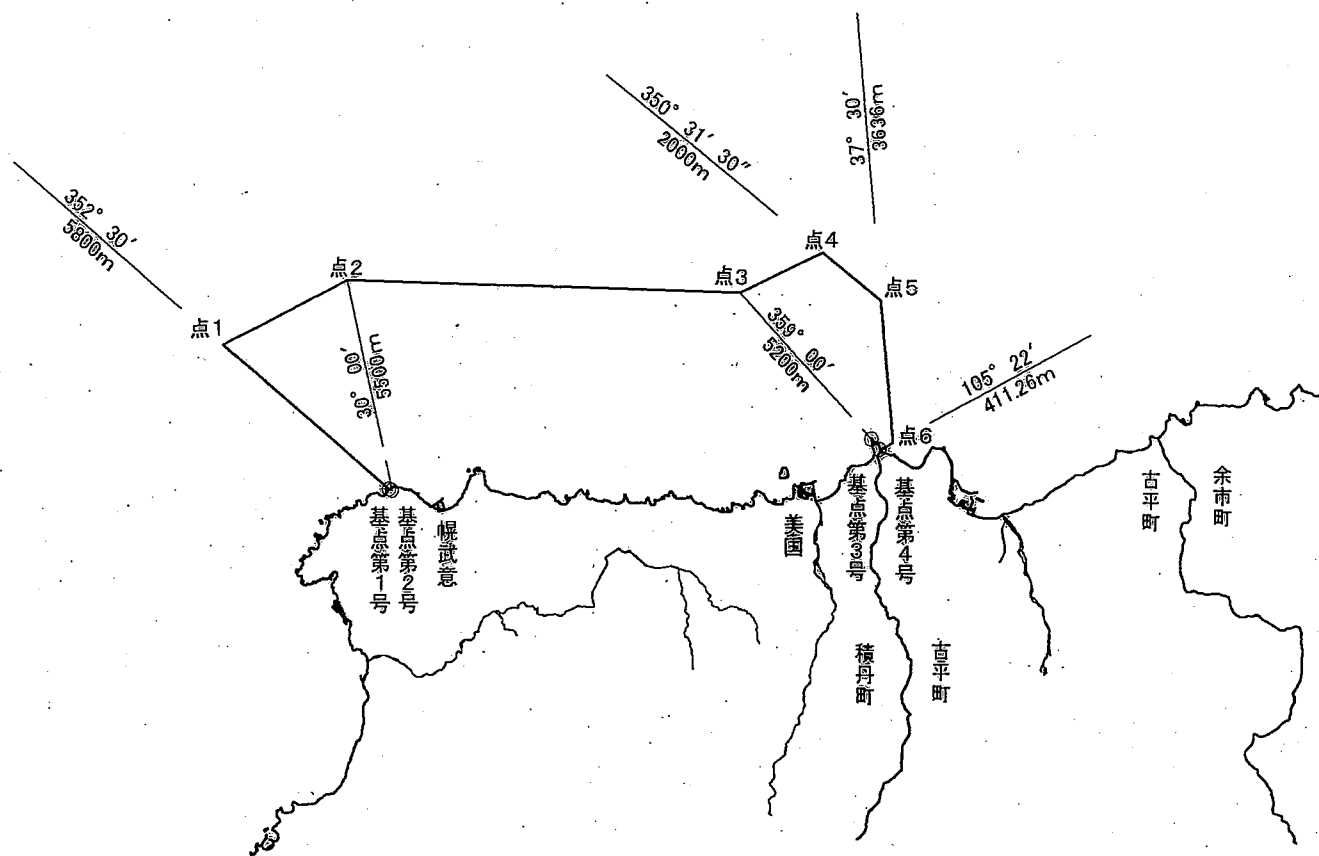
点3 基点第3号から 359度00分 5,200メートルの点

点4 点5から 350度31分30秒 2,000メートルの点

点5 点6から 37度30分 3,636メートルの点

点6 基点第4号から 105度22分 411.26メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第28号

漁場の位置

古平郡古平町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 積丹町と古平町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 古平町と余市町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 105度22分 411.26メートルの点

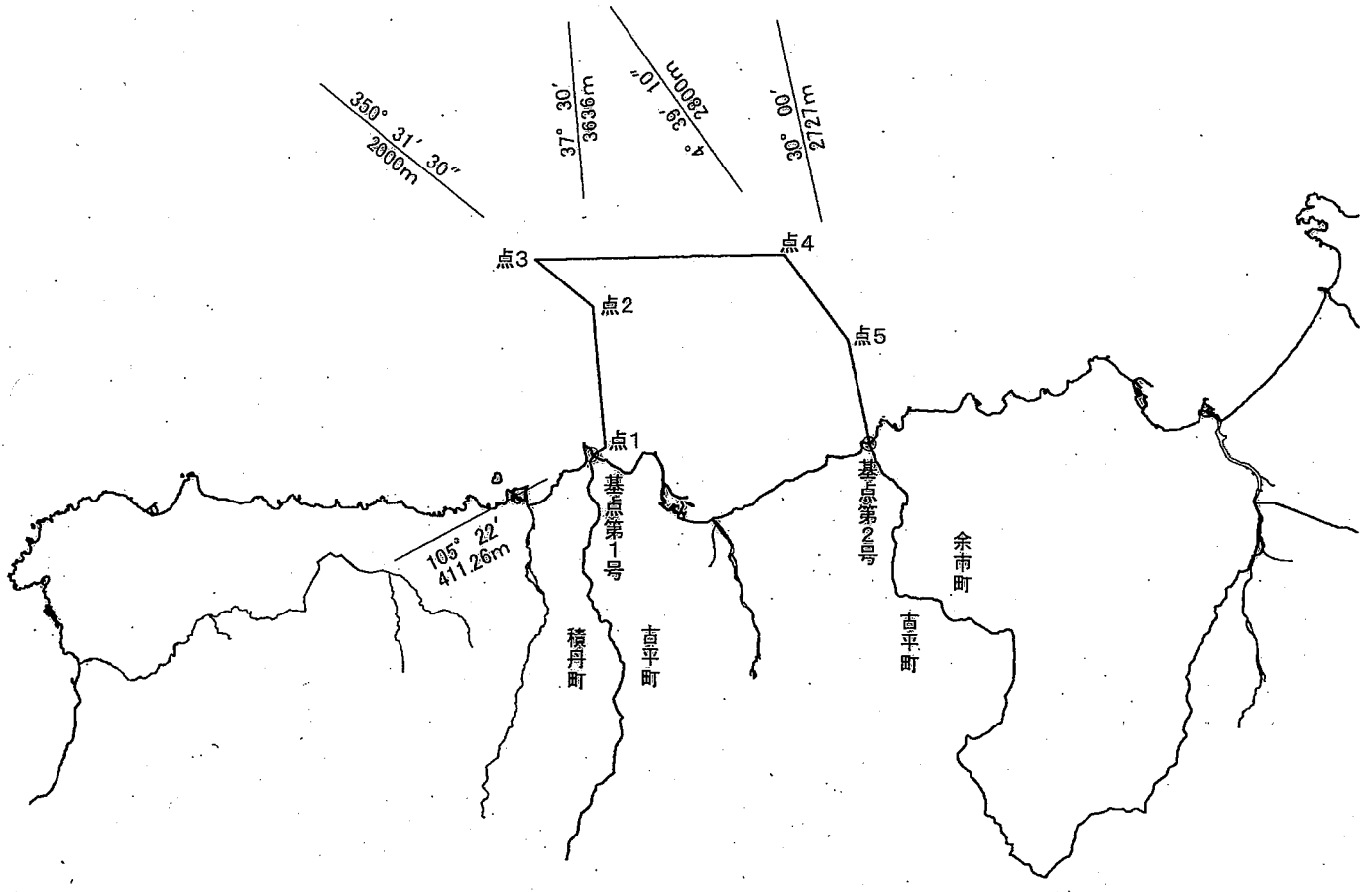
点2 点1から 37度30分 3,636メートルの点

点3 点2から 350度31分30秒 2,000メートルの点

点4 点5から 4度39分10秒 2,800メートルの点

点5 基点第2号から 30度00分 2,727メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第29号

漁場の位置

古平郡古平町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 積丹町と古平町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 古平町と余市町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 105度22分 411.26メートルの点

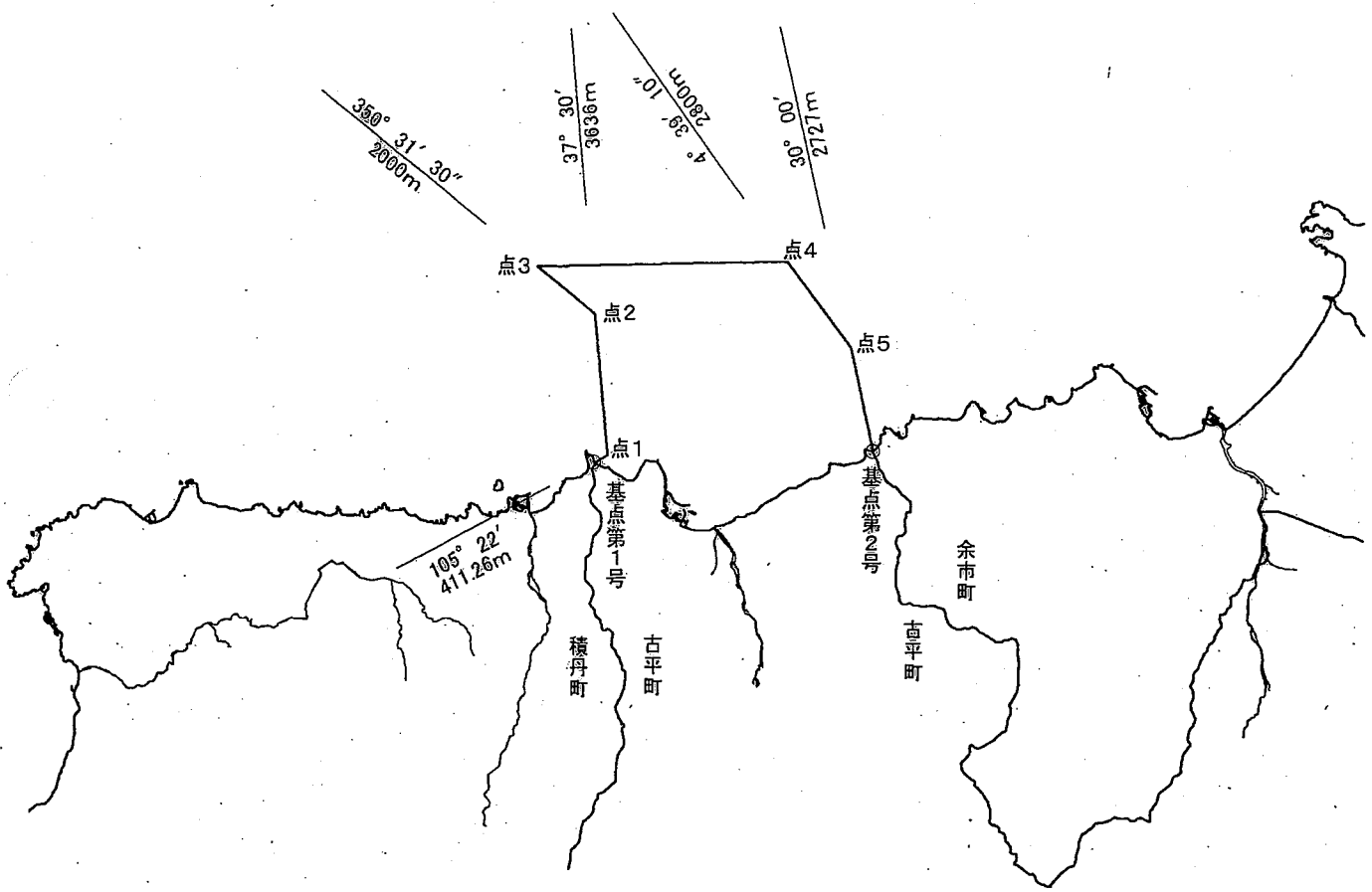
点2 点1から 37度30分 3,636メートルの点

点3 点2から 350度31分30秒 2,000メートルの点

点4 点5から 4度39分10秒 2,800メートルの点

点5 基点第2号から 30度00分 2,727メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第30号

漁場の位置

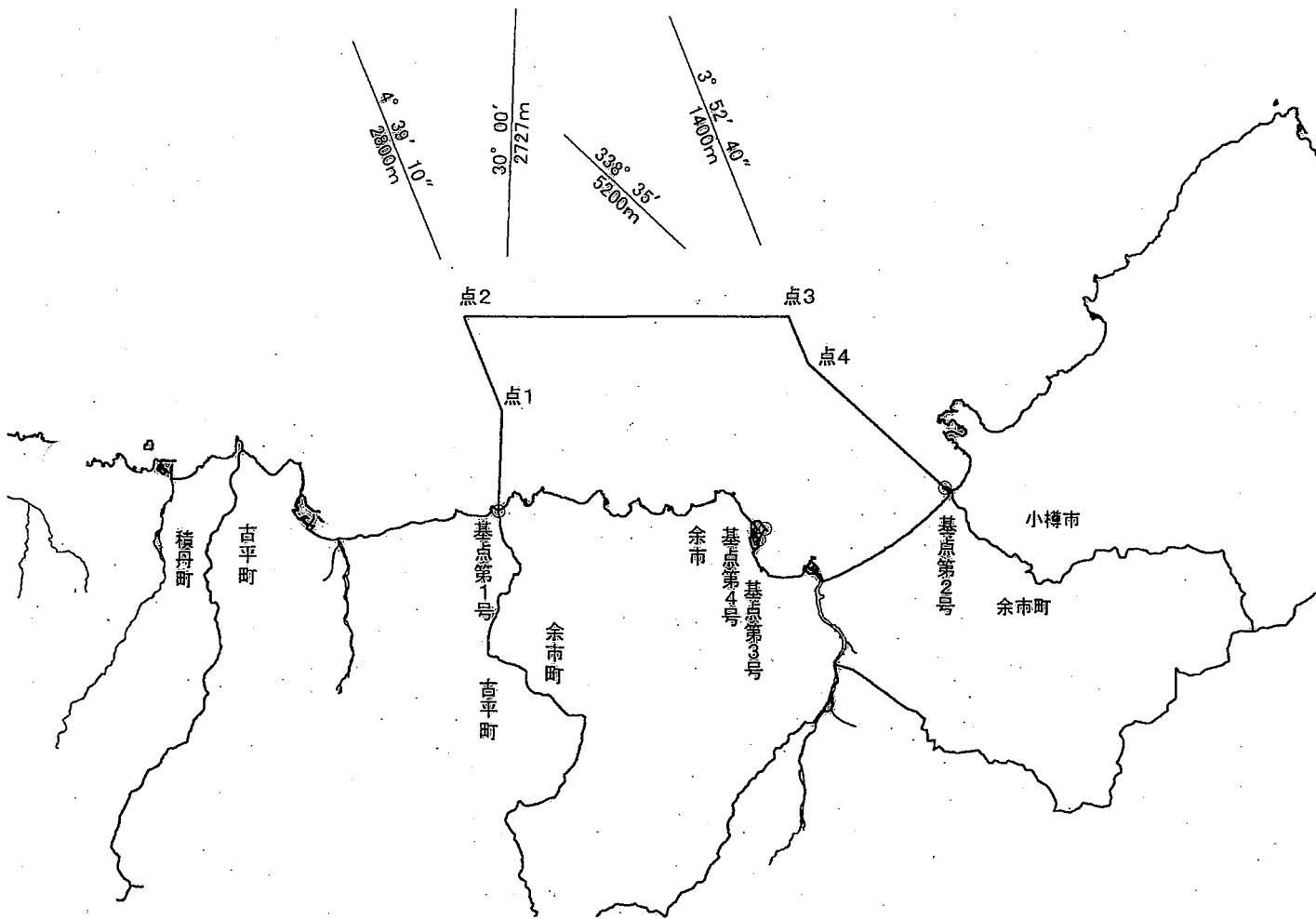
余市郡余市町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第3号と基点第4号を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

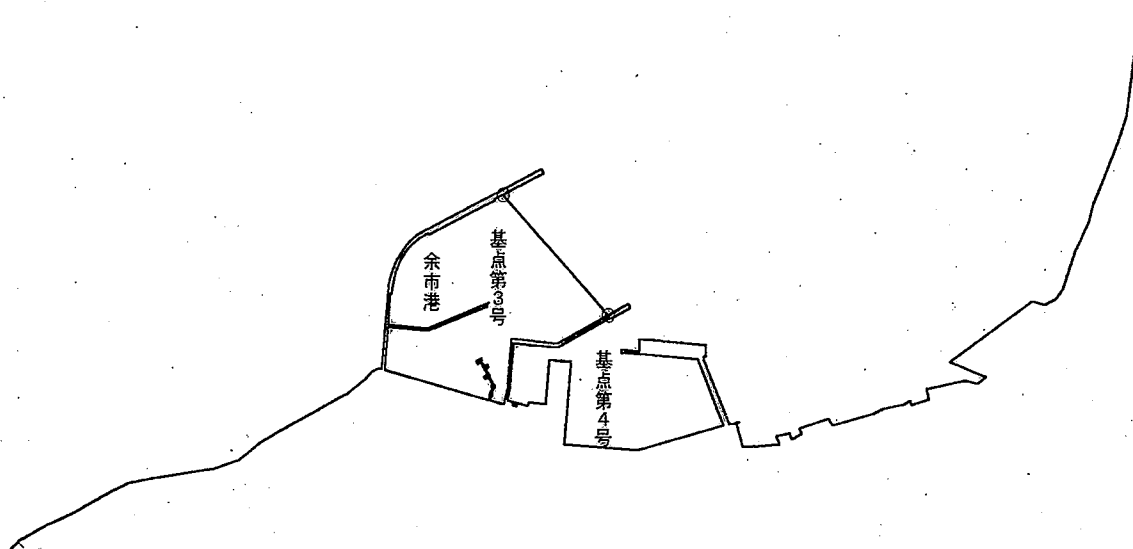
基点第1号	古平町と余市町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	余市町と小樽市の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第3号	国土地理院三角点 港町から67度43分20秒 670.67メートルの点
基点第4号	国土地理院三角点 港町から76度18分14秒 335.55メートルの点
点1	基点第1号から 30度00分 2,727メートルの点
点2	点1から 4度39分10秒 2,800メートルの点
点3	点4から 3度52分40秒 1,400メートルの点
点4	基点第2号から 338度35分 5,200メートルの点

縮尺



余市港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第31号

漁場の位置

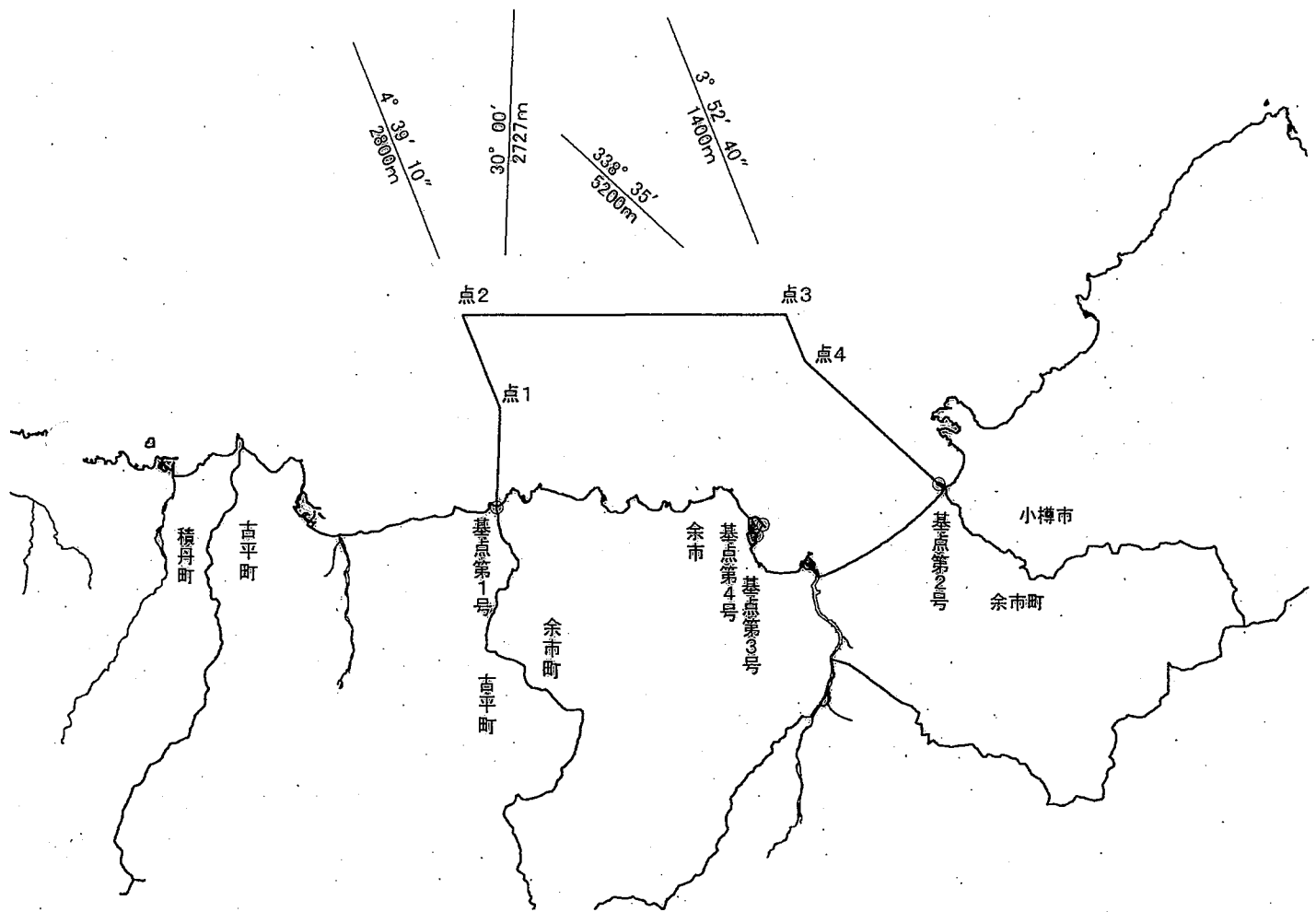
余市郡余市町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4及び基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第3号と基点第4号を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

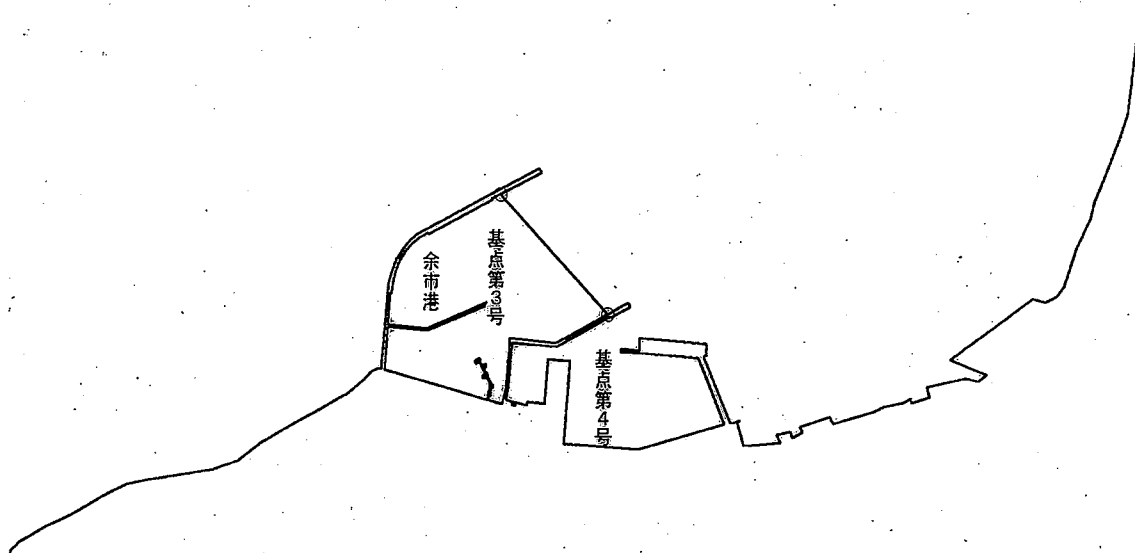
基点第1号	古平町と余市町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	余市町と小樽市の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第3号	国土地理院三角点 港町から67度43分20秒 670.67メートルの点
基点第4号	国土地理院三角点 港町から76度18分14秒 335.55メートルの点
点1	基点第1号から 30度00分 2,727メートルの点
点2	点1から 4度39分10秒 2,800メートルの点
点3	点4から 3度52分40秒 1,400メートルの点
点4	基点第2号から 338度35分 5,200メートルの点

縮尺



余市港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第32号

漁場の位置

小樽市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7及び基点第6号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第7号、基点第8号、点8、点9、点10、点11及び基点第9号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに基点第10号、点12、点13、点14及び基点第11号各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 余市町と小樽市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 高島

基点第3号 日和山灯台中心点
(北緯43度14分18.0秒 東経141度00分56.4秒)

基点第4号 国土地理院三角点 水天宮

基点第5号 国土地理院三角点 畑中

基点第6号 国土地理院三角点 樽川から242度36分33秒 468.64メートルの点

基点第7号 厩町岸壁と北防波堤外海面との交点

基点第8号 基点第7号から北防波堤外海面沿いの方向線上基点第7号から 322メートルの点

基点第9号 基点第8号から 222度30分 970メートルの点

基点第10号 勝納ふ頭岸壁東端

基点第11号 若竹物揚場東防波堤突端

点1 基点第1号から 338度 35分 5,200メートルの点

点2 点1から 3度 52分 40秒 1,400メートルの点

点3 基点第2号から 0度 00分 5,800メートルの点

点4 基点第3号から 45度 00分 5,800メートルの点

点5 基点第4号から 66度 00分 7,200メートルの点

点6 基点第5号から 14度 00分 5,600メートルの点

点7 基点第6号から 332度 30分 5,200メートルの点

点8 基点第8号から 222度 30分 153メートルの点

点9 点10から 56度 30分 510メートルの点

点10 点11から 145度 45分 660メートルの点

点11 基点第8号から 222度 30分 675メートルの点

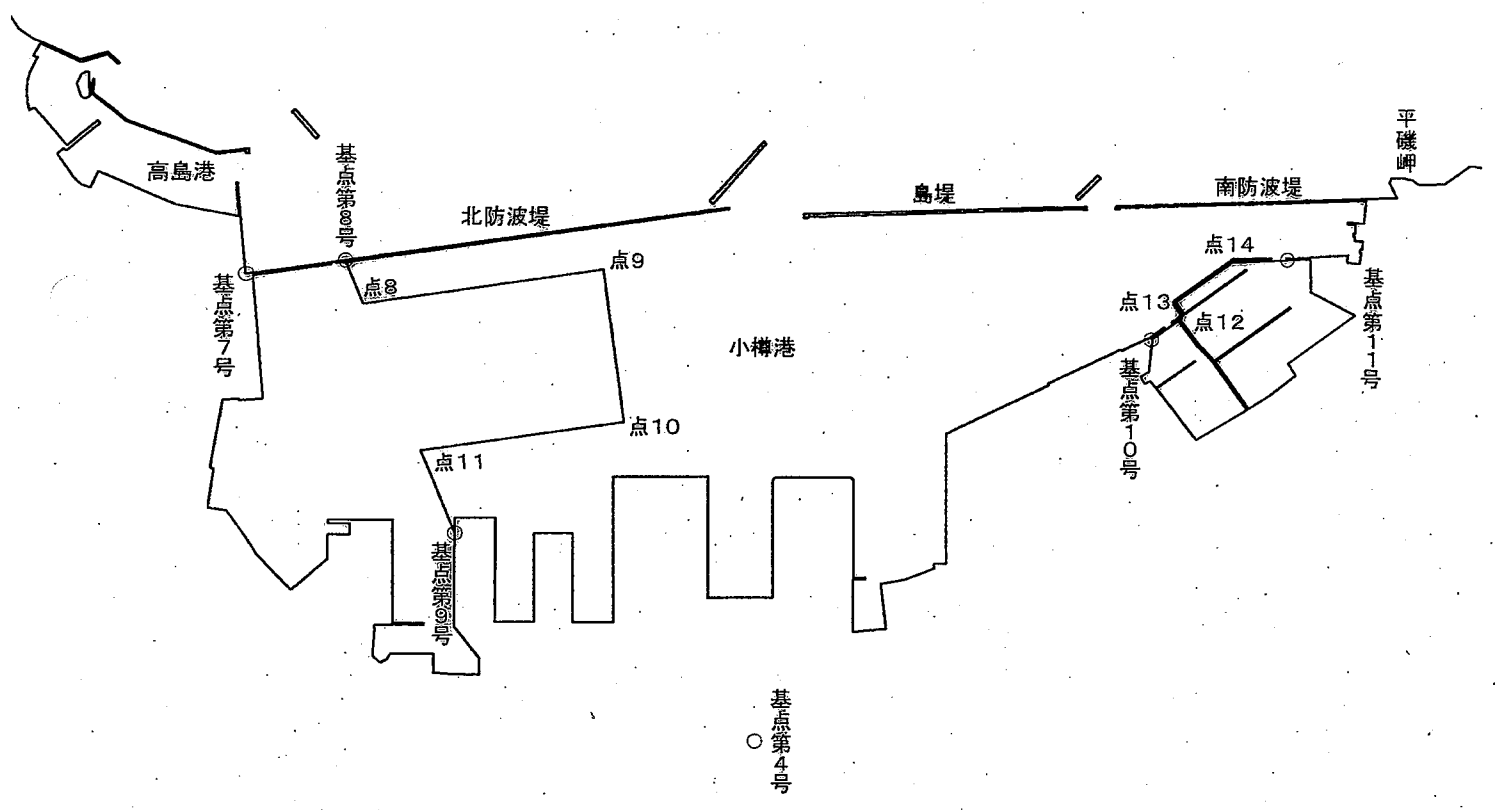
点12 基点第10号から 117度 30分 125メートルの点

点13 点12から 28度 00分 54メートルの点

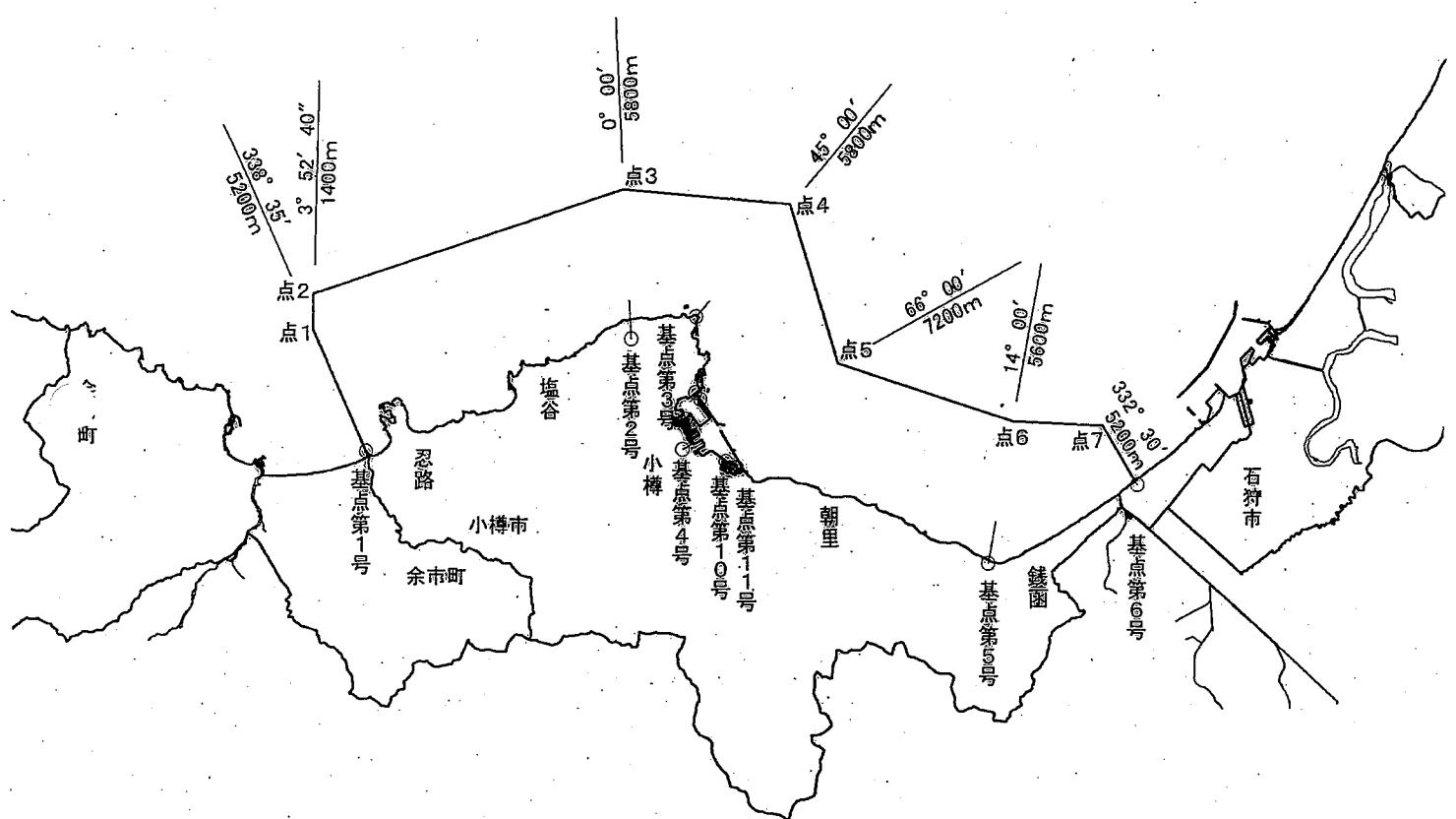
点14 点13から 118度 00分 238メートルの点

小樽港 付近拡大図

縮尺



縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第33号

漁場の位置

小樽市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7及び基点第6号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第7号、基点第8号、点8、点9、点10、点11及び基点第9号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに基点第10号、点12、点13、点14及び基点第11号各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第1号 余市町と小樽市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 高島

基点第3号 日和山灯台中心点
(北緯43度14分18.0秒 東経141度00分56.4秒)

基点第4号 国土地理院三角点 水天宮

基点第5号 国土地理院三角点 畑中

基点第6号 国土地理院三角点 樽川から242度36分33秒 468.64メートルの点

基点第7号 厩町岸壁と北防波堤外海面との交点

基点第8号 基点第7号から北防波堤外海面沿いの方向線上基点第7号から 322メートルの点

基点第9号 基点第8号から 222度30分 970メートルの点

基点第10号 勝納ふ頭岸壁東端

基点第11号 若竹物揚場東防波堤突端

点1 基点第1号から 338度 35分 5,200メートルの点

点2 点1から 3度 52分 40秒 1,400メートルの点

点3 基点第2号から 0度 00分 5,800メートルの点

点4 基点第3号から 45度 00分 5,800メートルの点

点5 基点第4号から 66度 00分 7,200メートルの点

点6 基点第5号から 14度 00分 5,600メートルの点

点7 基点第6号から 332度 30分 5,200メートルの点

点8 基点第8号から 222度 30分 153メートルの点

点9 点10から 56度 30分 510メートルの点

点10 点11から 145度 45分 660メートルの点

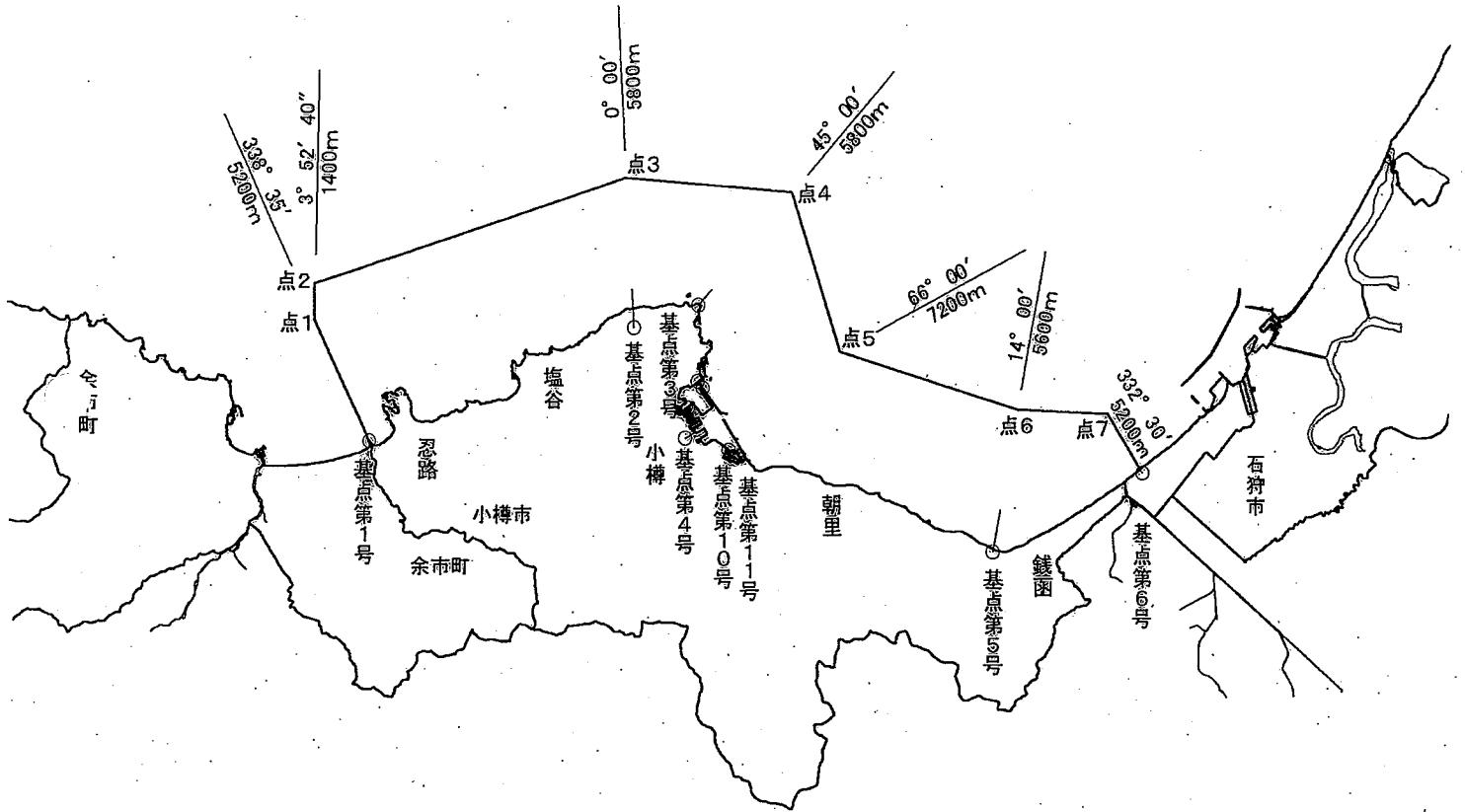
点11 基点第8号から 222度 30分 675メートルの点

点12 基点第10号から 117度 30分 125メートルの点

点13 点12から 28度 00分 54メートルの点

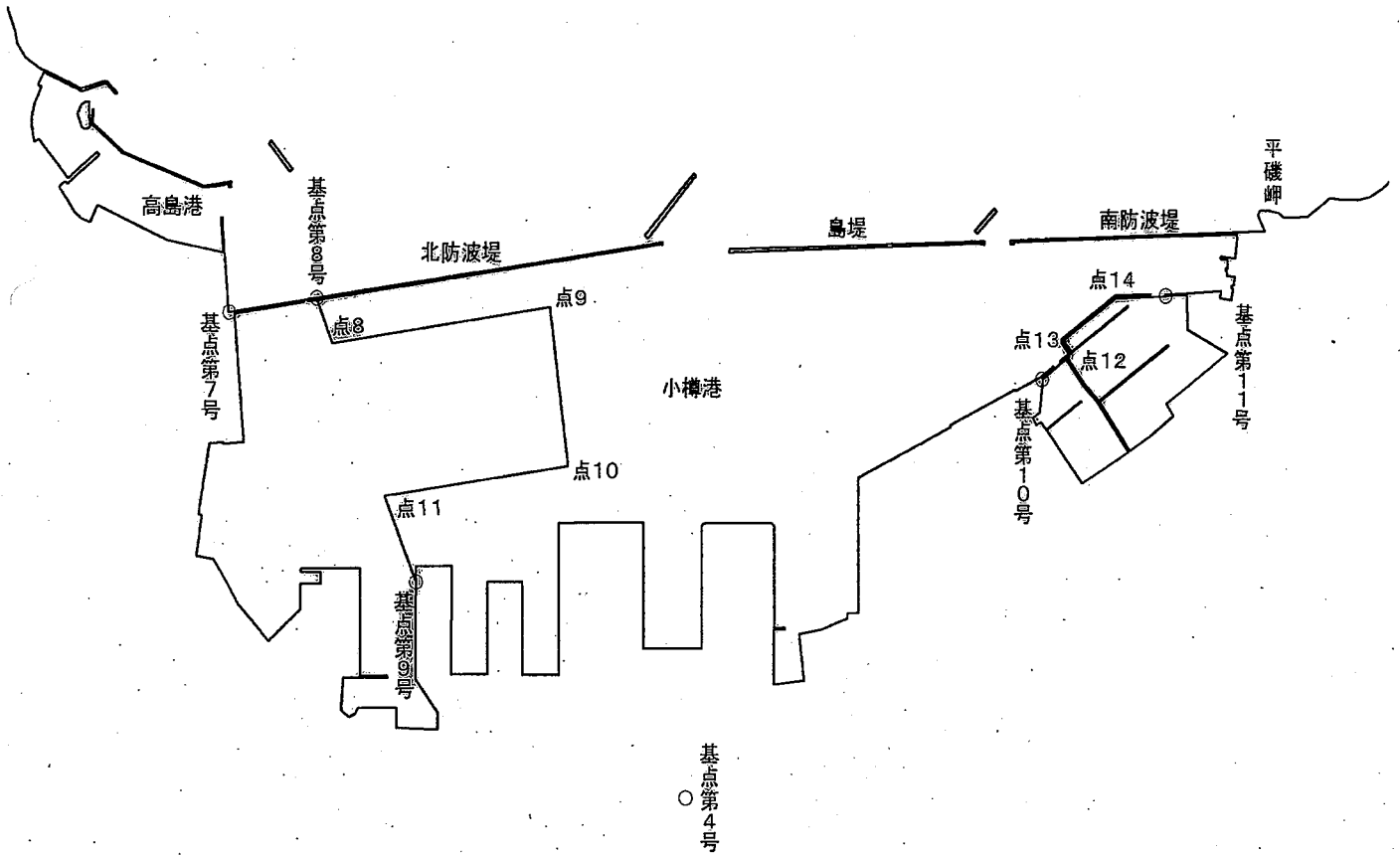
点14 点13から 118度 00分 238メートルの点

縮尺



小樽港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第34号

漁場の位置

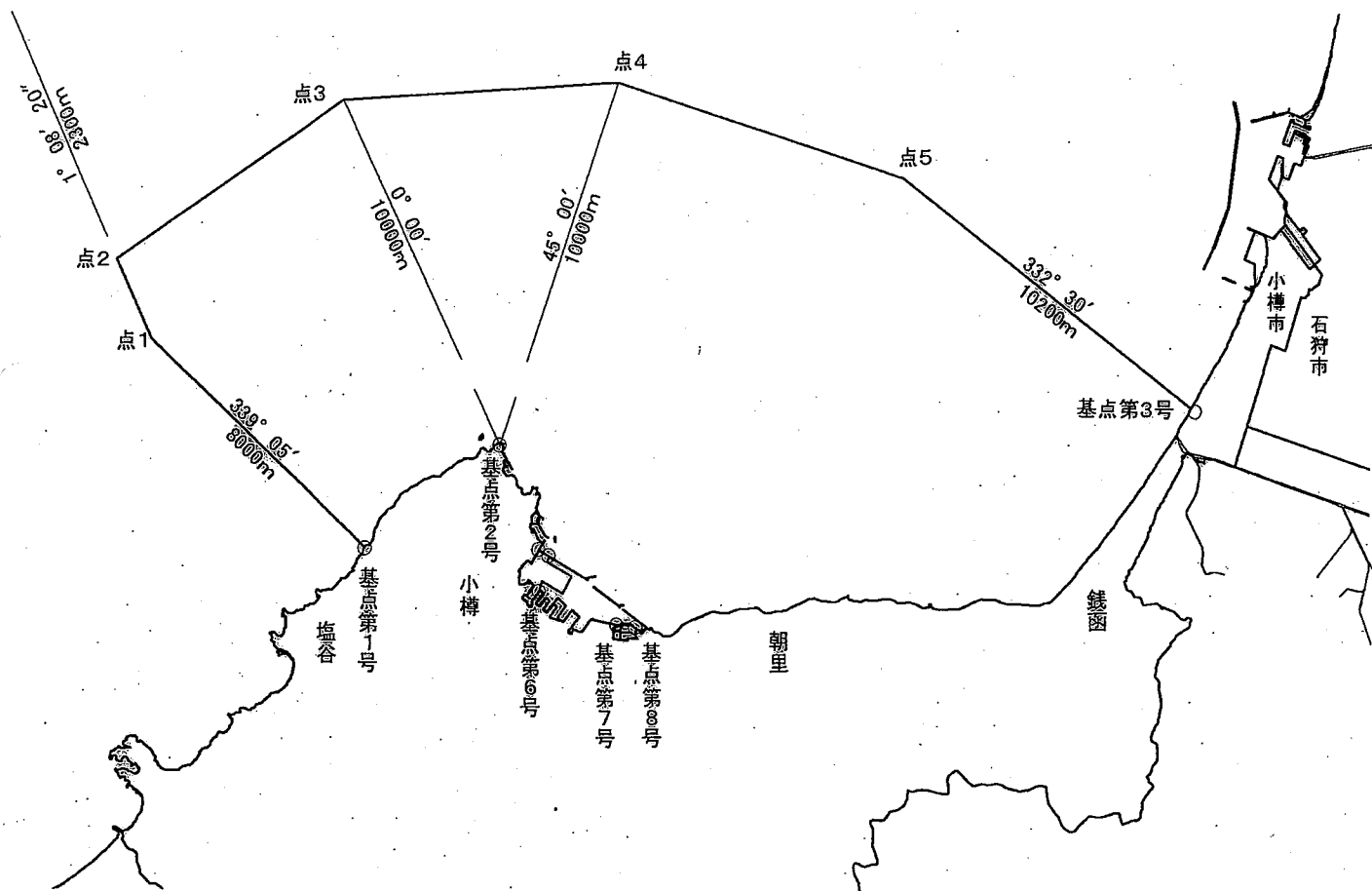
小樽市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から基点第4号、基点第5号、点6、点7、点8、点9及び基点第6号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに基点第7号、点10、点11、点12及び基点第8号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

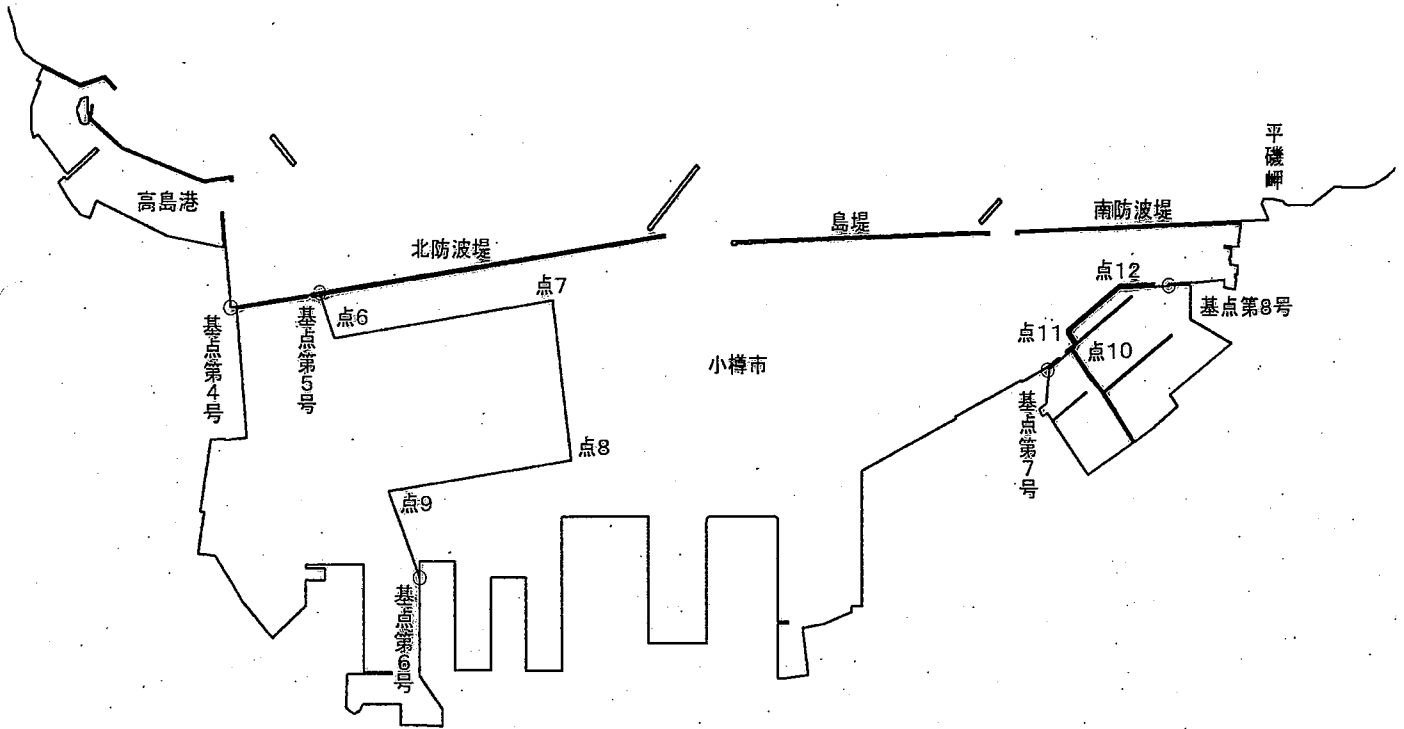
基点第1号	北海道水産林務部三角点	水T4から53度24分50秒	333.87メートルの点
基点第2号	日和山灯台中心点	(北緯43度14分18.0秒 東経141度00分56.4秒)	
基点第3号	国土地理院三角点	樽川から242度36分33秒	468.64メートルの点
基点第4号	厩町岸壁と北防波堤外海との交点		
基点第5号	基点第4号から北防波堤外海面沿いの方向線上	基点第4号から	322メートルの点
基点第6号	基点第5号から	222度30分	970メートルの点
基点第7号	勝納ふ頭岸壁東端		
基点第8号	若竹物揚場東防波堤突端		
点1	基点第1号から	339度05分	8,000メートルの点
点2	点1から	1度08分20秒	2,300メートルの点
点3	基点第2号から	0度00分	10,000メートルの点
点4	基点第2号から	45度00分	10,000メートルの点
点5	基点第3号から	332度30分	10,200メートルの点
点6	基点第5号から	222度30分	153メートルの点
点7	点8から	56度30分	510メートルの点
点8	点9から	145度45分	660メートルの点
点9	基点第5号から	222度30分	675メートルの点
点10	基点第7号から	117度30分	125メートルの点
点11	点10から	28度00分	54メートルの点
点12	点11から	118度00分	238メートルの点

縮尺



小樽港 付近拡大図

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第35号

漁場の位置

島牧郡島牧村、寿都郡寿都町及び磯谷郡蘭越町地先

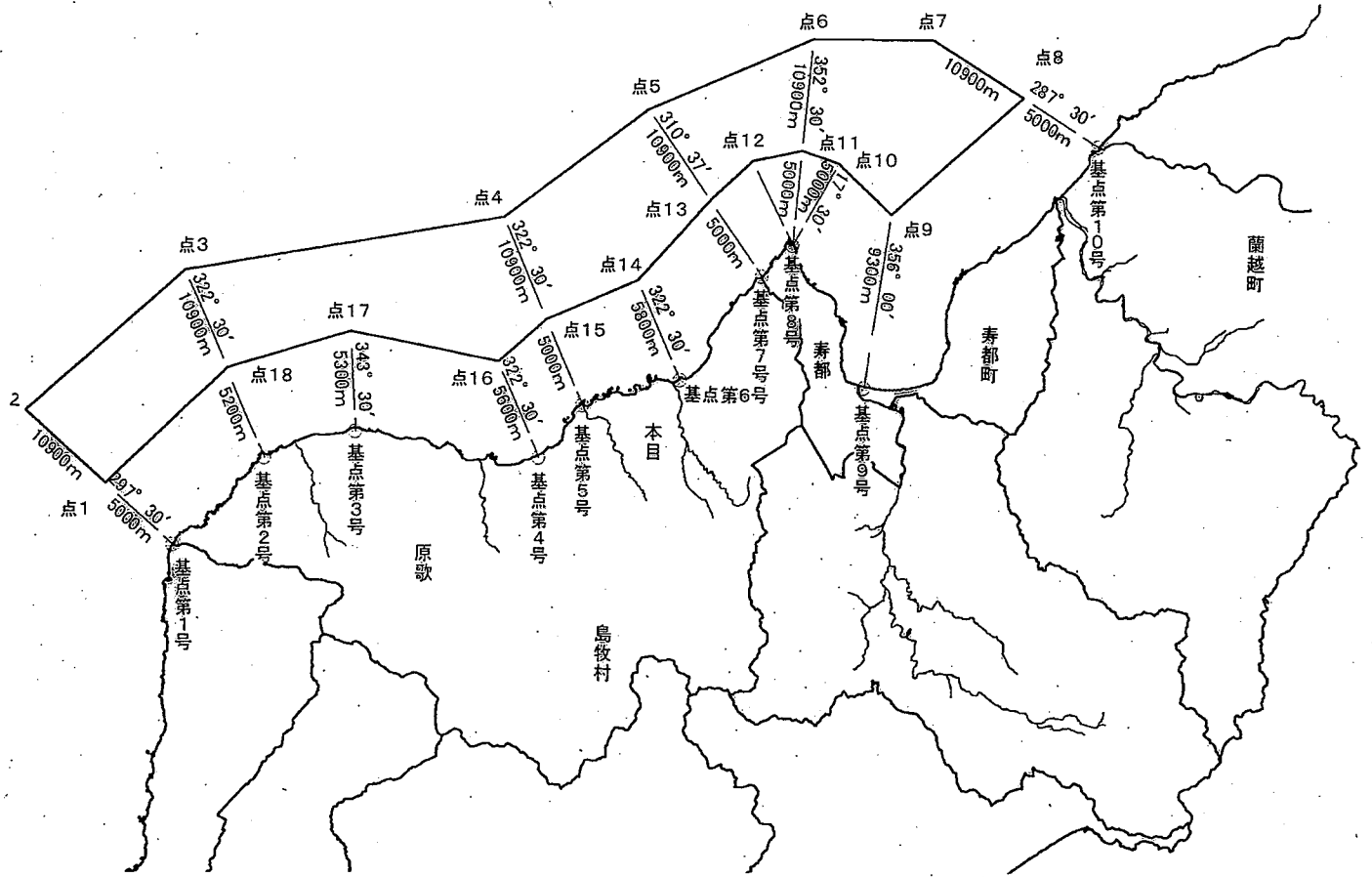
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	せたな町と島牧村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	北海道三角点 N35		
基点第3号	北海道水産林務部三角点 水T2		
基点第4号	国土地理院三角点 北国潤から66度00分 2,760メートルの点		
基点第5号	島牧村字大平と字豊浜の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第6号	国土地理院三角点 本目		
基点第7号	島牧村と寿都町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第8号	国土地理院三角点 弁慶岬		
基点第9号	国土地理院三角点 浜中から261度00分 2,440メートルの点		
基点第10号	蘭越町と岩内町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から	297度30分	5,000メートルの点
点2	基点第1号から	297度30分	10,900メートルの点
点3	基点第2号から	322度30分	10,900メートルの点
点4	基点第5号から	322度30分	10,900メートルの点
点5	基点第7号から	310度37分	10,900メートルの点
点6	基点第8号から	352度30分	10,900メートルの点
点7	基点第10号から	287度30分	10,900メートルの点
点8	基点第10号から	287度30分	5,000メートルの点
点9	基点第9号から	356度00分	9,300メートルの点
点10	基点第8号から	17度30分	5,000メートルの点
点11	基点第8号から	352度30分	5,000メートルの点
点12	基点第8号から	319度00分	5,000メートルの点
点13	基点第7号から	310度37分	5,000メートルの点
点14	基点第6号から	322度30分	5,800メートルの点
点15	基点第5号から	322度30分	5,000メートルの点
点16	基点第4号から	322度30分	5,600メートルの点

点17	基点第3号から	343度30分	5,300メートルの点
点18	基点第2号から	322度30分	5,200メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第36号

漁場の位置

島牧郡島牧村、寿都郡寿都町及び磯谷郡蘭越町地先

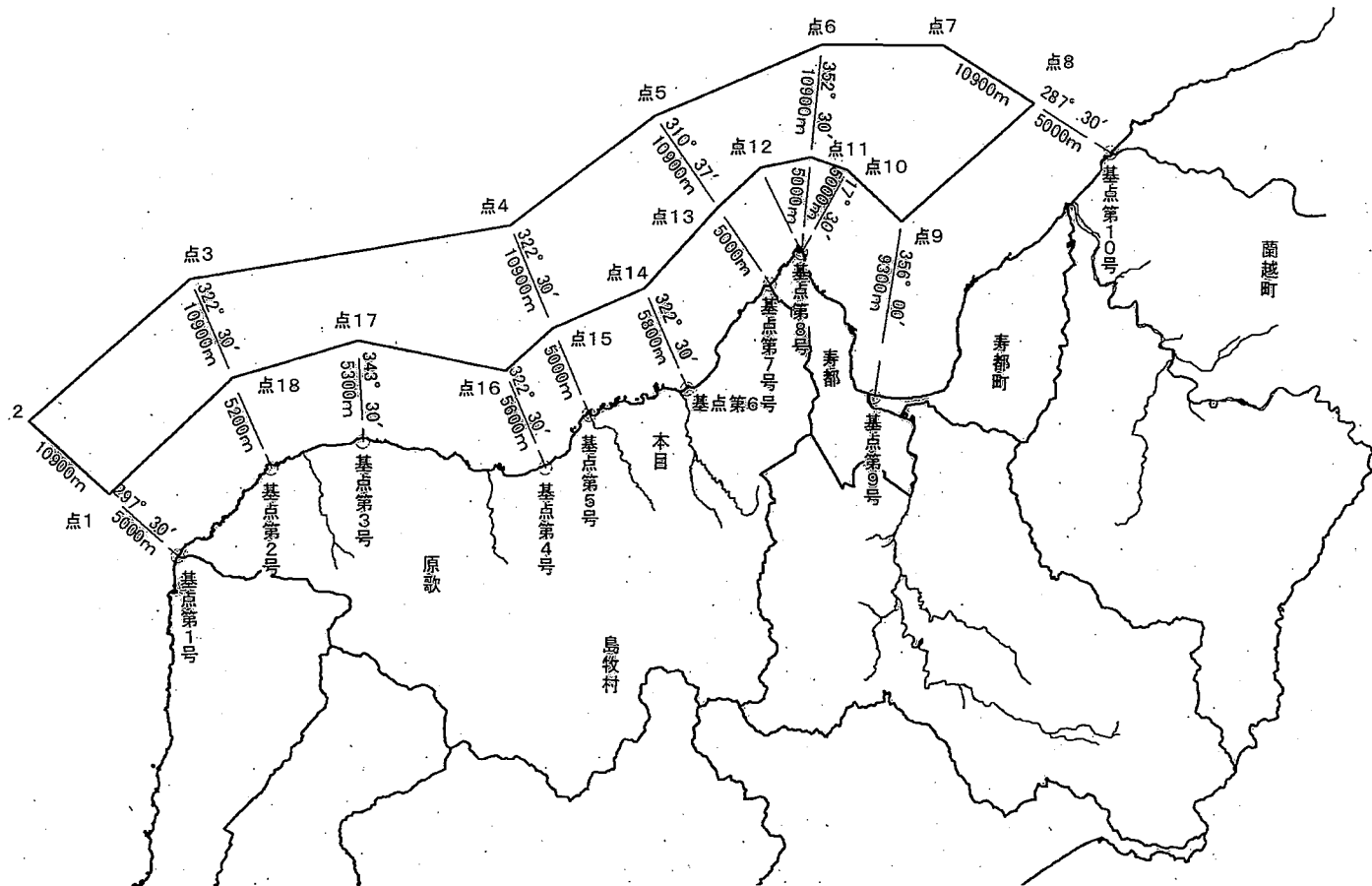
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	せたな町と島牧村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	北海道三角点 N35
基点第3号	北海道水産林務部三角点 水T2
基点第4号	国土地理院三角点 北国潤から66度00分 2,760メートルの点
基点第5号	島牧村字大平と字豊浜の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第6号	国土地理院三角点 本目
基点第7号	島牧村と寿都町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第8号	国土地理院三角点 弁慶岬
基点第9号	国土地理院三角点 浜中から261度00分 2,440メートルの点
基点第10号	蘭越町と岩内町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 297度30分 5,000メートルの点
点2	基点第1号から 297度30分 10,900メートルの点
点3	基点第2号から 322度30分 10,900メートルの点
点4	基点第5号から 322度30分 10,900メートルの点
点5	基点第7号から 310度37分 10,900メートルの点
点6	基点第8号から 352度30分 10,900メートルの点
点7	基点第10号から 287度30分 10,900メートルの点
点8	基点第10号から 287度30分 5,000メートルの点
点9	基点第9号から 356度00分 9,300メートルの点
点10	基点第8号から 17度30分 5,000メートルの点
点11	基点第8号から 352度30分 5,000メートルの点
点12	基点第8号から 319度00分 5,000メートルの点
点13	基点第7号から 310度37分 5,000メートルの点
点14	基点第6号から 322度30分 5,800メートルの点
点15	基点第5号から 322度30分 5,000メートルの点
点16	基点第4号から 322度30分 5,600メートルの点

点17	基点第3号から	343度30分	5,300メートルの点
点18	基点第2号から	322度30分	5,200メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第37号

漁場の位置

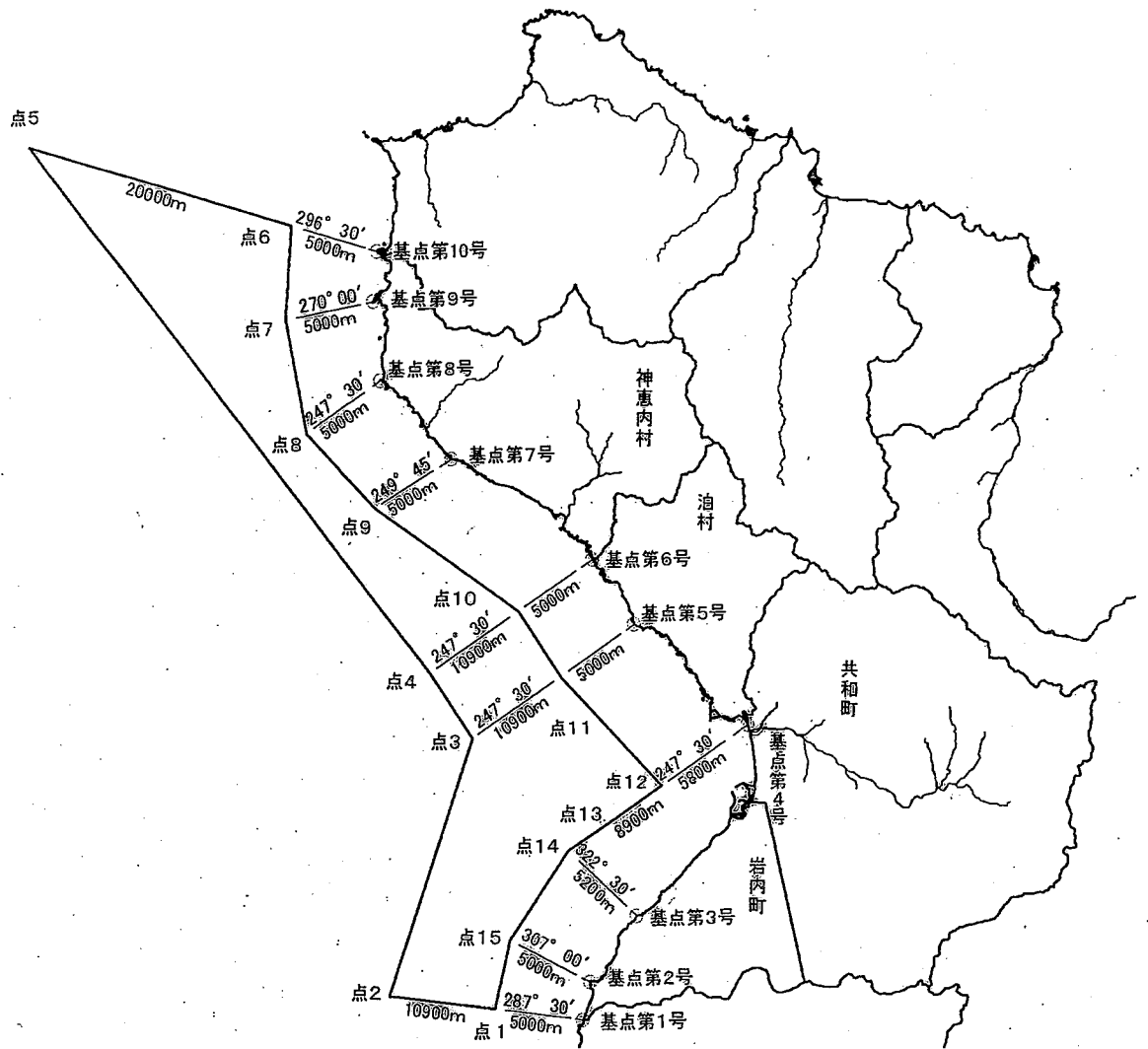
岩内郡岩内町、共和町、古宇郡泊村及び神恵内村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	蘭越町と岩内町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	北海道水産林務部図根点 No.14(北海道水産林務部三角点 水D19～)
基点第3号	北海道水産林務部図根点 No.9(北海道水産林務部三角点 水D3～)
基点第4号	共和町と泊村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第5号	泊村大字泊村と大字盃村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第6号	泊村と神恵内村の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第7号	北海道水産林務部三角点 水D24
基点第8号	北海道水産林務部三角点 水D27
基点第9号	北海道水産林務部三角点 水D30
基点第10号	神恵内村と積丹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 287度 30分 5,000メートルの点
点2	基点第1号から 287度 30分 10,900メートルの点
点3	基点第5号から 247度 30分 10,900メートルの点
点4	基点第6号から 247度 30分 10,900メートルの点
点5	基点第10号から 296度 30分 20,000メートルの点
点6	基点第10号から 296度 30分 5,000メートルの点
点7	基点第9号から 270度 00分 5,000メートルの点
点8	基点第8号から 247度 30分 5,000メートルの点
点9	基点第7号から 249度 45分 5,000メートルの点
点10	基点第6号から 247度 30分 5,000メートルの点
点11	基点第5号から 247度 30分 5,000メートルの点
点12	基点第4号から 247度 30分 5,800メートルの点
点13	基点第4号から 247度 30分 8,900メートルの点
点14	基点第3号から 322度 30分 5,200メートルの点
点15	基点第2号から 307度 00分 5,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

後海共第38号

漁場の位置

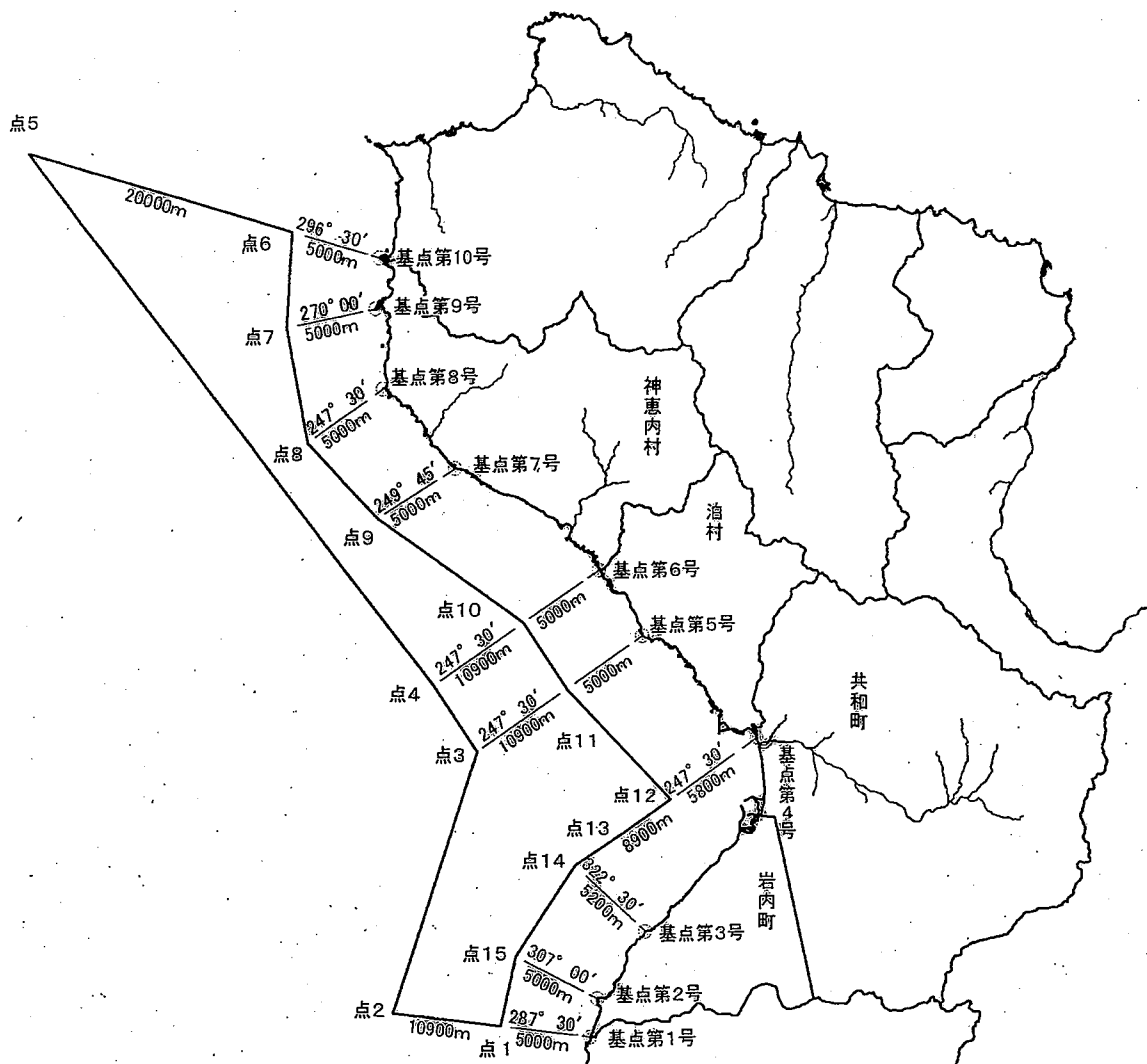
岩内郡岩内町、共和町、古宇郡泊村及び神恵内村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	蘭越町と岩内町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第2号	北海道水産林務部図根点 No.14(北海道水産林務部三角点 水D19～)		
基点第3号	北海道水産林務部図根点 No.9(北海道水産林務部三角点 水D3～)		
基点第4号	共和町と泊村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第5号	泊村大字泊村と大字盃村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第6号	泊村と神恵内村の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
基点第7号	北海道水産林務部三角点 水D24		
基点第8号	北海道水産林務部三角点 水D27		
基点第9号	北海道水産林務部三角点 水D30		
基点第10号	神恵内村と積丹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から	287度 30分	5,000メートルの点
点2	基点第1号から	287度 30分	10,900メートルの点
点3	基点第5号から	247度 30分	10,900メートルの点
点4	基点第6号から	247度 30分	10,900メートルの点
点5	基点第10号から	296度 30分	20,000メートルの点
点6	基点第10号から	296度 30分	5,000メートルの点
点7	基点第9号から	270度 00分	5,000メートルの点
点8	基点第8号から	247度 30分	5,000メートルの点
点9	基点第7号から	249度 45分	5,000メートルの点
点10	基点第6号から	247度 30分	5,000メートルの点
点11	基点第5号から	247度 30分	5,000メートルの点
点12	基点第4号から	247度 30分	5,800メートルの点
点13	基点第4号から	247度 30分	8,900メートルの点
点14	基点第3号から	322度 30分	5,200メートルの点
点15	基点第2号から	307度 00分	5,000メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

石後海共第1号

漁場の位置

積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡余市町、小樽市及び石狩市地先

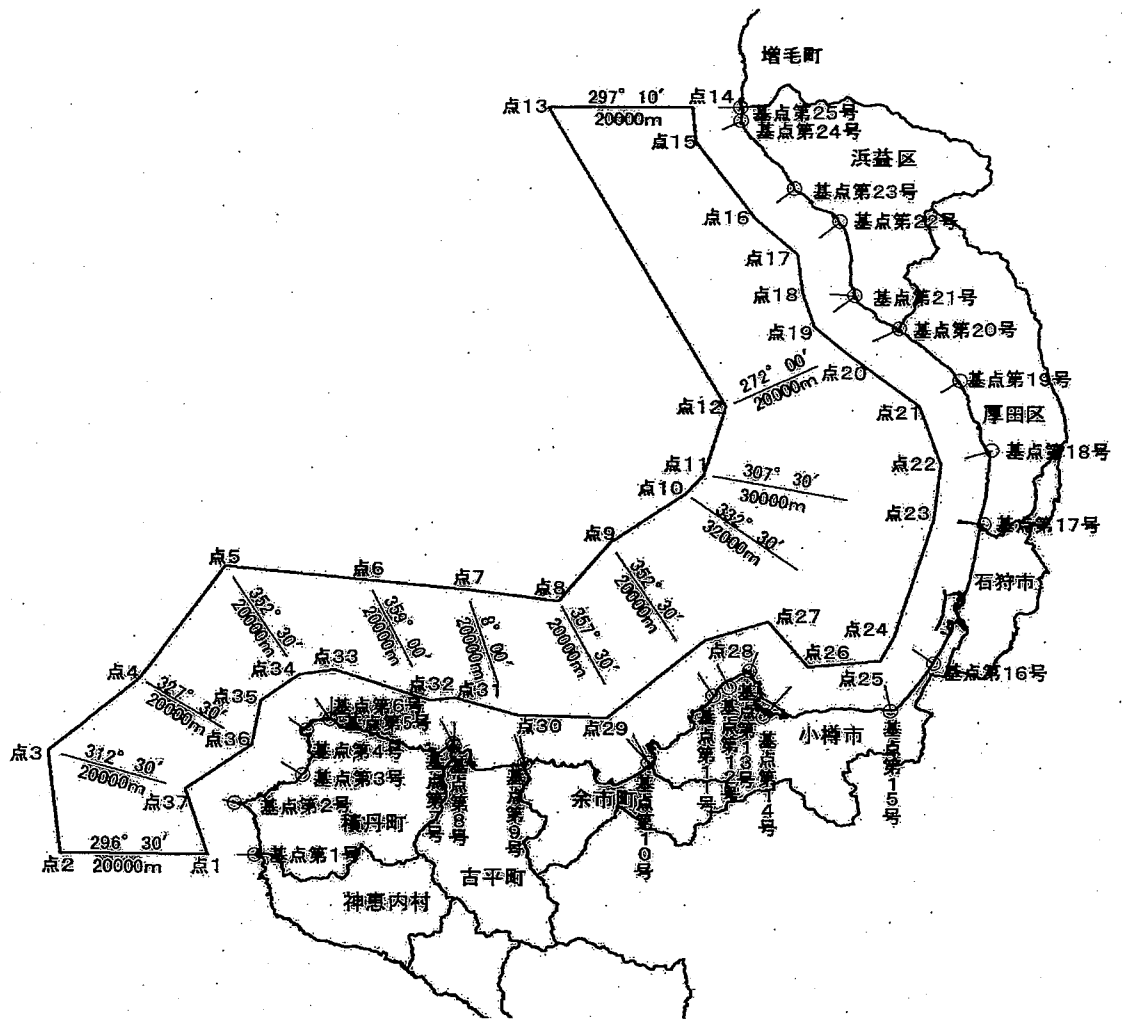
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29、点30、点31、点32、点33、点34、点35、点36、点37及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 神恵内村と積丹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T2
- 基点第3号 国土地理院三角点 武威ノ岬から93度33分43秒2, 571.26メートルの点
- 基点第4号 国土地理院三角点 留志岬
- 基点第5号 国土地理院三角点 幌武意から328度32分56秒 77.03メートルの点
- 基点第6号 国土地理院三角点 幌武意
- 基点第7号 北海道水産林務部三角点 水15
- 基点第8号 積丹町と古平町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第9号 古平町と余市町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第10号 余市町と小樽市の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第11号 北海道水産林務部三角点 水T4から53度24分50秒333.87メートルの点
- 基点第12号 国土地理院三角点 高島
- 基点第13号 日和山灯台中心点
(北緯43度14分18.0秒 東経141度00分56.4秒)
- 基点第14号 国土地理院三角点 水天宮
- 基点第15号 国土地理院三角点 畑中
- 基点第16号 国土地理院三角点 樽川から242度36分33秒 468.64メートルの点
- 基点第17号 国土地理院三角点 知狩から224度55分45秒 245.74メートルの点
- 基点第18号 国土地理院三角点 古潭
- 基点第19号 国土地理院三角点 厚田Ⅱ
- 基点第20号 石狩市厚田区と浜益区の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第21号 北海道水産林務部図根点 No.61(北海道水産林務部三角点 水S9～)
- 基点第22号 国土地理院三角点 岡島
- 基点第23号 国土地理院三角点 南山ノ上
- 基点第24号 北海道水産林務部三角点 水S19
- 基点第25号 石狩市と増毛町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1	基点第1号から	296度30分00秒	5,000メートルの点
点2	基点第1号から	296度30分00秒	20,000メートルの点
点3	基点第2号から	312度30分00秒	20,000メートルの点
点4	基点第3号から	327度30分00秒	20,000メートルの点
点5	基点第5号から	352度30分00秒	20,000メートルの点
点6	基点第7号から	359度00分00秒	20,000メートルの点
点7	基点第9号から	8度00分00秒	20,000メートルの点
点8	基点第10号から	357度30分00秒	20,000メートルの点
点9	基点第11号から	352度30分00秒	20,000メートルの点
点10	基点第16号から	332度30分00秒	32,000メートルの点
点11	基点第17号から	307度30分00秒	30,000メートルの点
点12	基点第20号から	272度00分00秒	20,000メートルの点
点13	基点第25号から	297度10分00秒	20,000メートルの点
点14	基点第25号から	297度10分00秒	5,000メートルの点
点15	基点第24号から	272度00分00秒	5,200メートルの点
点16	基点第23号から	258度30分00秒	5,200メートルの点
点17	基点第22号から	258度30分00秒	5,700メートルの点
点18	基点第21号から	300度30分00秒	5,500メートルの点
点19	基点第21号から	258度30分00秒	5,400メートルの点
点20	基点第20号から	271度14分48秒	6,140.70メートルの点
点21	基点第19号から	265度30分00秒	5,200メートルの点
点22	基点第18号から	281度00分00秒	5,600メートルの点
点23	基点第17号から	301度49分27秒	5,444.02メートルの点
点24	基点第16号から	332度30分00秒	5,200メートルの点
点25	基点第15号から	14度00分00秒	5,600メートルの点
点26	基点第14号から	66度00分00秒	7,200メートルの点
点27	基点第13号から	45度00分00秒	5,800メートルの点
点28	基点第12号から	0度00分00秒	5,800メートルの点
点29	基点第10号から	343度52分08秒	6,493.38メートルの点
点30	基点第9号から	17度09分22秒	5,392.36メートルの点
点31	基点第8号から	25度39分23秒	5,267.74メートルの点
点32	基点第7号から	359度00分00秒	5,200メートルの点
点33	基点第6号から	30度00分00秒	5,500メートルの点
点34	基点第5号から	352度30分00秒	5,800メートルの点
点35	基点第4号から	330度00分00秒	5,800メートルの点
点36	基点第3号から	327度30分00秒	6,300メートルの点
点37	基点第2号から	312度30分00秒	5,400メートルの点

縮尺



共同漁業権免許漁場図

石後海共第2号

漁場の位置

積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡余市町、小樽市及び石狩市地先

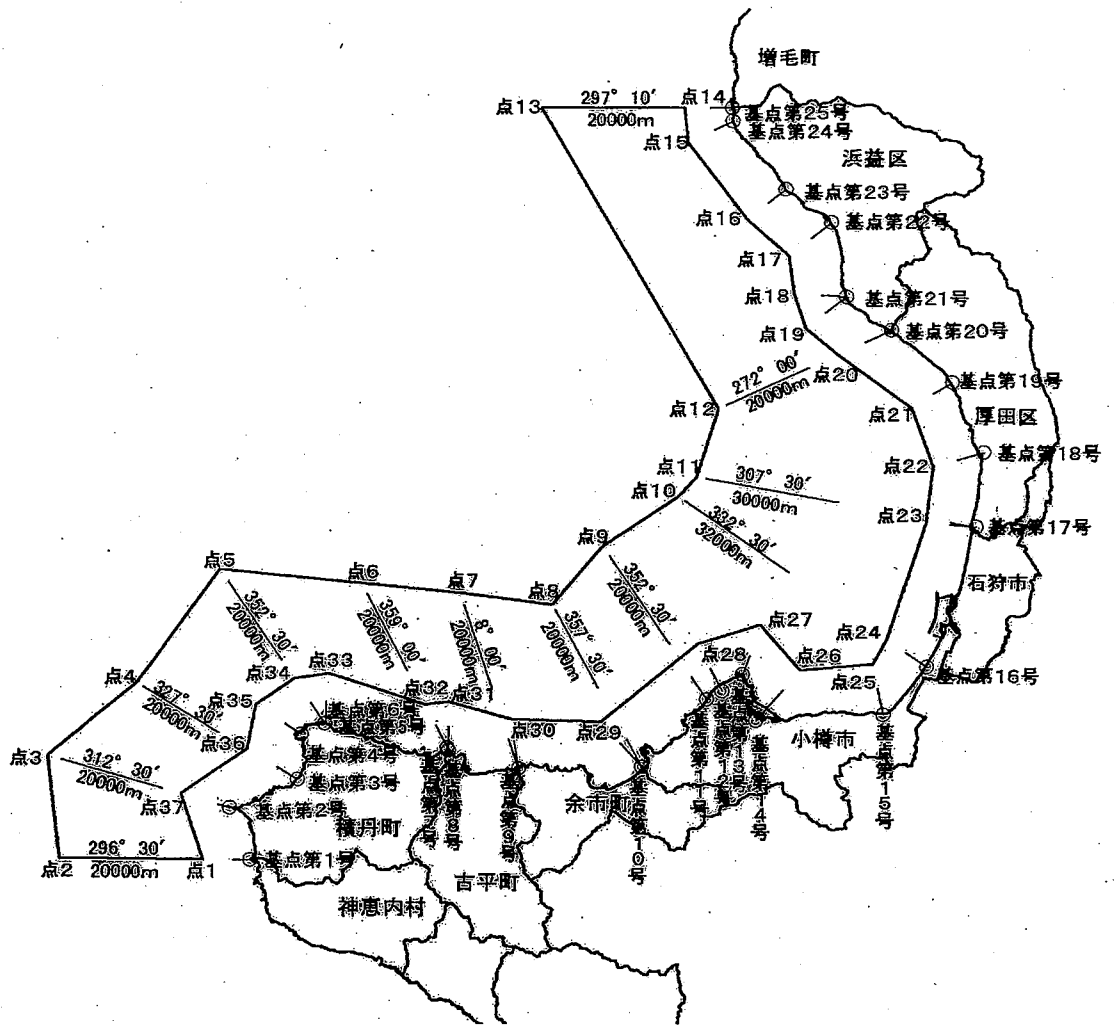
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16、点17、点18、点19、点20、点21、点22、点23、点24、点25、点26、点27、点28、点29、点30、点31、点32、点33、点34、点35、点36、点37及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 神恵内村と積丹町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第2号 北海道水産林務部三角点 水T2
- 基点第3号 国土地理院三角点 武威ノ岬から93度33分43秒2, 571.26メートルの点
- 基点第4号 国土地理院三角点 留志岬
- 基点第5号 国土地理院三角点 幌武意から328度32分56秒 77.03メートルの点
- 基点第6号 国土地理院三角点 幌武意
- 基点第7号 北海道水産林務部三角点 水15
- 基点第8号 積丹町と古平町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第9号 古平町と余市町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第10号 余市町と小樽市の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第11号 北海道水産林務部三角点 水T4から53度24分50秒333.87メートルの点
- 基点第12号 国土地理院三角点 高島
- 基点第13号 日和山灯台中心点
(北緯43度14分18.0秒 東経141度00分56.4秒)
- 基点第14号 国土地理院三角点 水天宮
- 基点第15号 国土地理院三角点 畑中
- 基点第16号 国土地理院三角点 樽川から242度36分33秒 468.64メートルの点
- 基点第17号 国土地理院三角点 知狩から224度55分45秒 245.74メートルの点
- 基点第18号 国土地理院三角点 古潭
- 基点第19号 国土地理院三角点 厚田II
- 基点第20号 石狩市厚田区と浜益区の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- 基点第21号 北海道水産林務部図根点 No.61(北海道水産林務部三角点 水S9～)
- 基点第22号 国土地理院三角点 岡島
- 基点第23号 国土地理院三角点 南山ノ上
- 基点第24号 北海道水産林務部三角点 水S19
- 基点第25号 石狩市と増毛町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1	基点第1号から	296度30分00秒	5,000メートルの点
点2	基点第1号から	296度30分00秒	20,000メートルの点
点3	基点第2号から	312度30分00秒	20,000メートルの点
点4	基点第3号から	327度30分00秒	20,000メートルの点
点5	基点第5号から	352度30分00秒	20,000メートルの点
点6	基点第7号から	359度00分00秒	20,000メートルの点
点7	基点第9号から	8度00分00秒	20,000メートルの点
点8	基点第10号から	357度30分00秒	20,000メートルの点
点9	基点第11号から	352度30分00秒	20,000メートルの点
点10	基点第16号から	332度30分00秒	32,000メートルの点
点11	基点第17号から	307度30分00秒	30,000メートルの点
点12	基点第20号から	272度00分00秒	20,000メートルの点
点13	基点第25号から	297度10分00秒	20,000メートルの点
点14	基点第25号から	297度10分00秒	5,000メートルの点
点15	基点第24号から	272度00分00秒	5,200メートルの点
点16	基点第23号から	258度30分00秒	5,200メートルの点
点17	基点第22号から	258度30分00秒	5,700メートルの点
点18	基点第21号から	300度30分00秒	5,500メートルの点
点19	基点第21号から	258度30分00秒	5,400メートルの点
点20	基点第20号から	271度14分48秒	6,140.70メートルの点
点21	基点第19号から	265度30分00秒	5,200メートルの点
点22	基点第18号から	281度00分00秒	5,600メートルの点
点23	基点第17号から	301度49分27秒	5,444.02メートルの点
点24	基点第16号から	332度30分00秒	5,200メートルの点
点25	基点第15号から	14度00分00秒	5,600メートルの点
点26	基点第14号から	66度00分00秒	7,200メートルの点
点27	基点第13号から	45度00分00秒	5,800メートルの点
点28	基点第12号から	0度00分00秒	5,800メートルの点
点29	基点第10号から	343度52分08秒	6,493.38メートルの点
点30	基点第9号から	17度09分22秒	5,392.36メートルの点
点31	基点第8号から	25度39分23秒	5,267.74メートルの点
点32	基点第7号から	359度00分00秒	5,200メートルの点
点33	基点第6号から	30度00分00秒	5,500メートルの点
点34	基点第5号から	352度30分00秒	5,800メートルの点
点35	基点第4号から	330度00分00秒	5,800メートルの点
点36	基点第3号から	327度30分00秒	6,300メートルの点
点37	基点第2号から	312度30分00秒	5,400メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

石海区第1号

漁場の位置

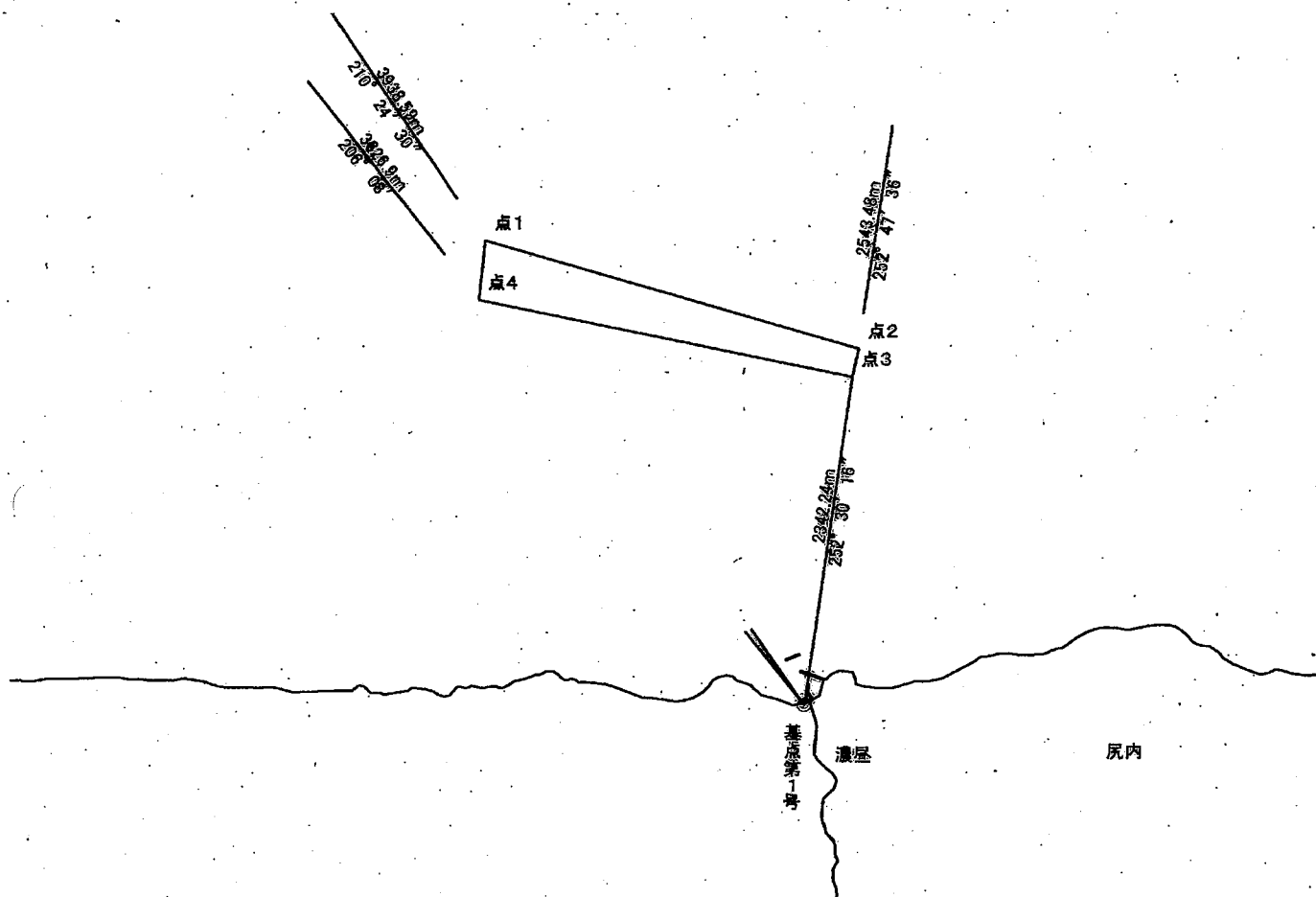
石狩市厚田区地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	国土地理院多角点 No.78296から 129度19分46秒 363.48メートルの点		
点1	基点第1号から	210度24分30秒	3,938.59メートルの点
点2	基点第1号から	252度47分36秒	2,543.48メートルの点
点3	基点第1号から	252度30分16秒	2,342.24メートルの点
点4	基点第1号から	206度8分00秒	3,626.90メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

石海区第2号

漁場の位置

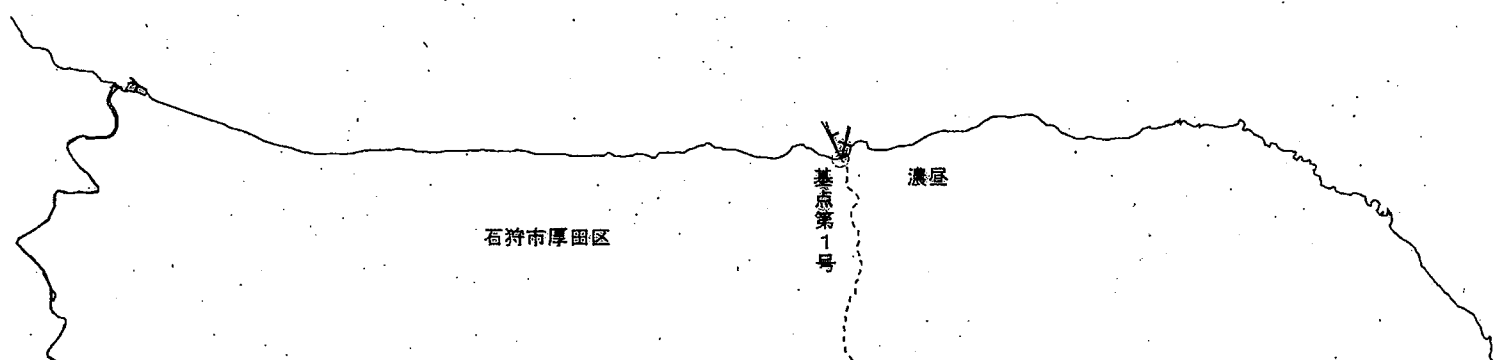
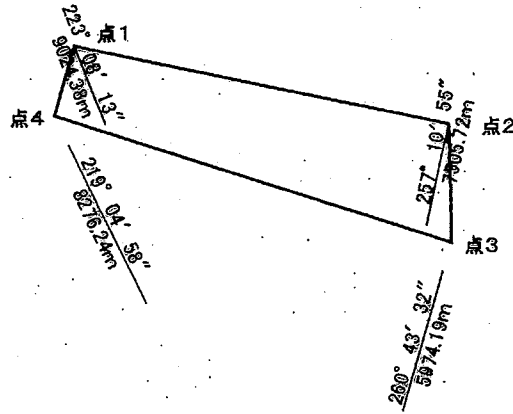
石狩市厚田区地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	国土地理院多角点 No.78296から129度19分46秒 363.48メートルの点		
点1	基点第1号から	223度 8分13秒	9,024.38メートルの点
点2	基点第1号から	257度10分55秒	7,505.72メートルの点
点3	基点第1号から	260度43分32秒	5,974.19メートルの点
点4	基点第1号から	219度 4分58秒	8,276.24メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

石海区第3号

漁場の位置

石狩市厚田区地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院多角点 No.78296から129度19分46秒
363.48メートルの点

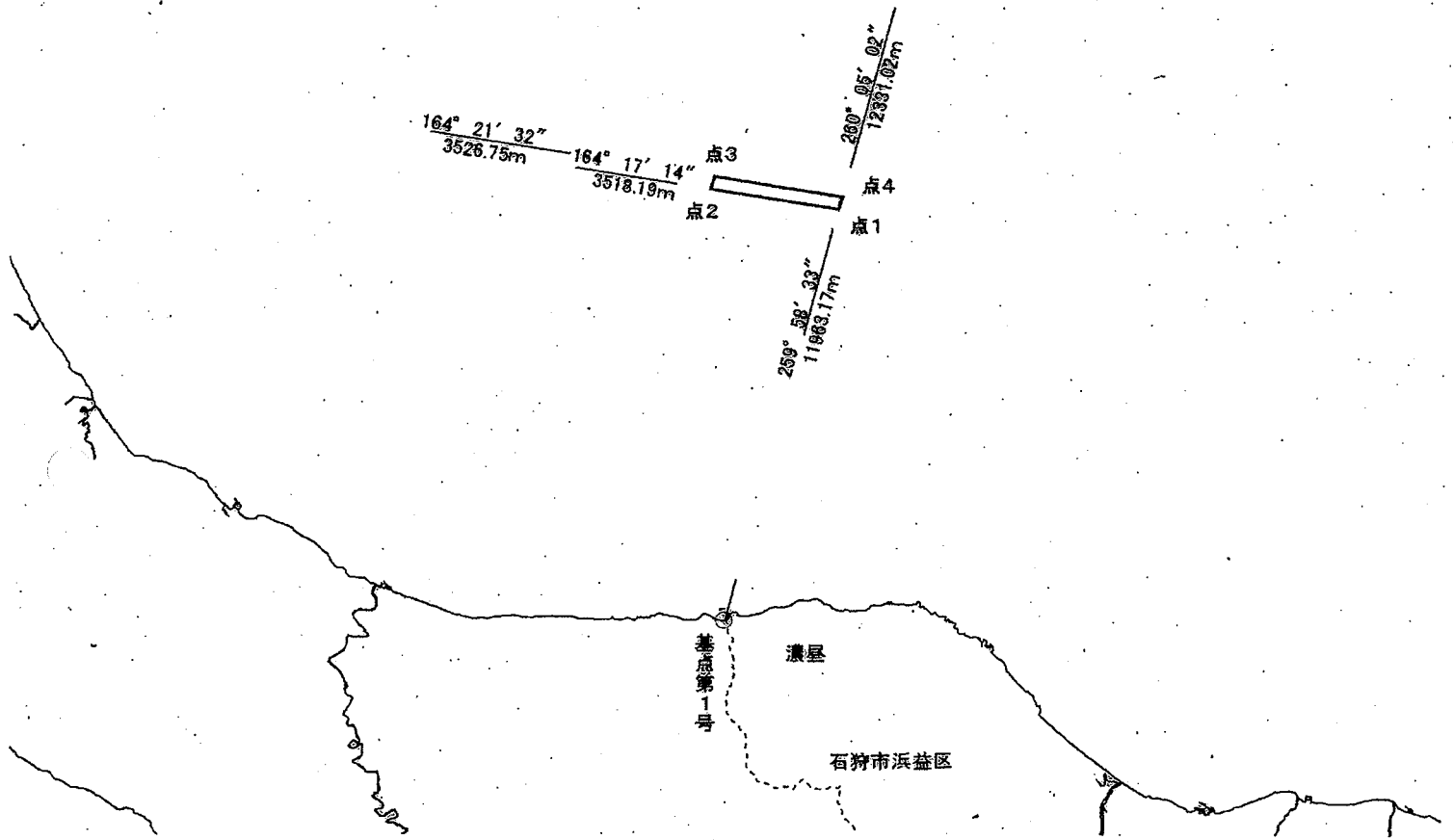
点1 基点第1号から 259度58分33秒 11,963.17メートルの点

点2 点1から 164度17分14秒 3,518.19メートルの点

点3 点4から 164度21分32秒 3,526.75メートルの点

点4 基点第1号から 260度 5分 2秒 12,331.02メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

石海区第4号

漁場の位置

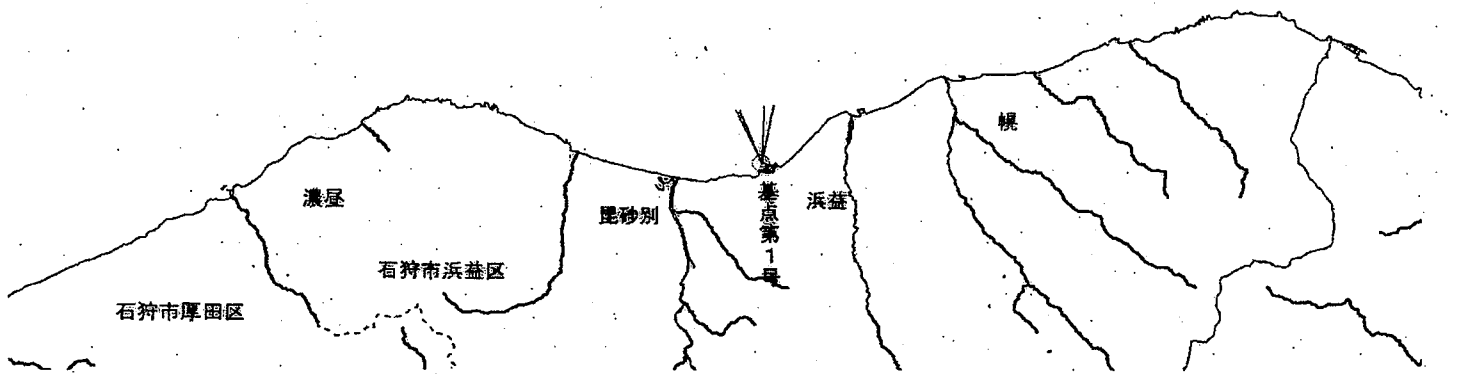
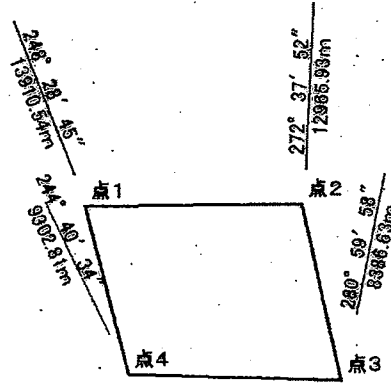
石狩市浜益区地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	浜益漁港北防波堤灯台 (北緯 43度36分08秒 東経141度22分47.89秒)	
点1	基点第1号から 248度28分45秒	13,910.54メートルの点
点2	基点第1号から 272度37分52秒	12,965.93メートルの点
点3	基点第1号から 280度59分58秒	8,386.63メートルの点
点4	基点第1号から 244度40分34秒	9,302.81メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

石海区第5号

漁場の位置

石狩市浜益区地先

漁場の区域

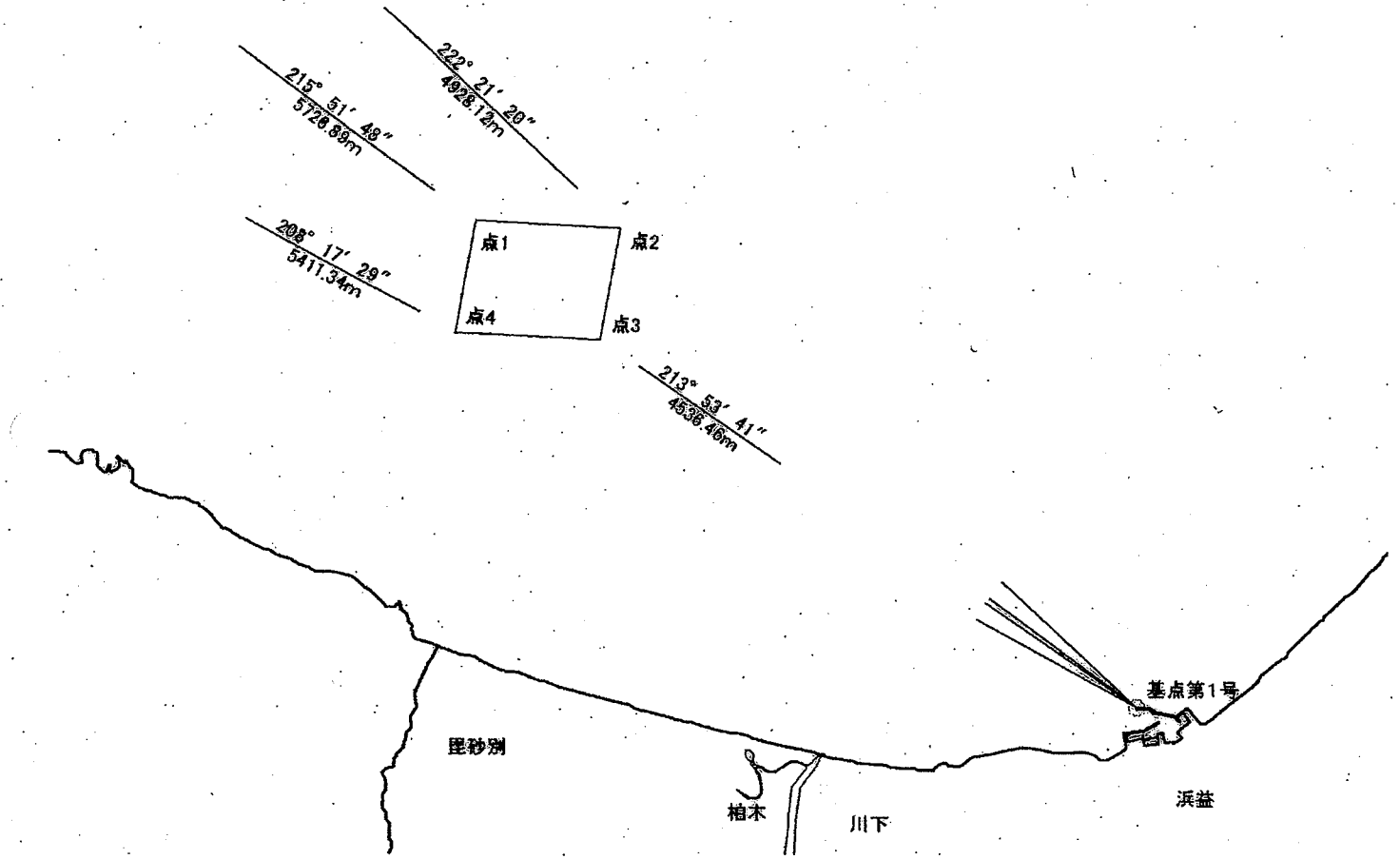
次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 浜益漁港北防波堤灯台

(北緯 43度36分08秒 東経141度22分47.89秒)

点1	基点第1号から	215度51分48秒	5,726.89メートルの点
点2	基点第1号から	222度21分20秒	4,928.12メートルの点
点3	基点第1号から	213度53分41秒	4,536.46メートルの点
点4	基点第1号から	208度17分29秒	5,411.34メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

石海区第6号

漁場の位置

石狩市浜益区地先

漁場の区域

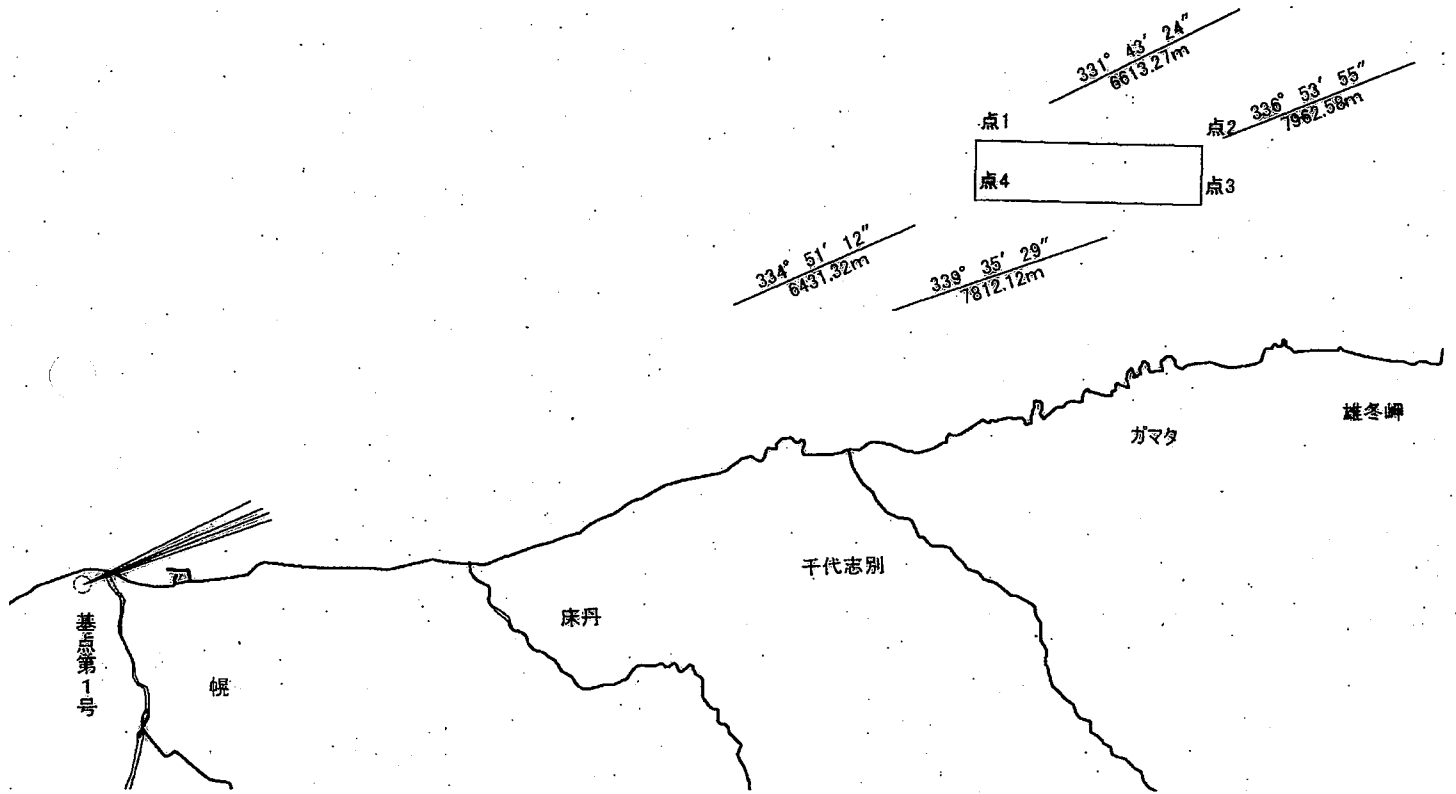
次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 幌灯台

(北緯 43度38分38.47秒 東経141度21分07.94秒)

点1	基点第1号から	331度43分24秒	6,613.27メートルの点
点2	基点第1号から	336度53分55秒	7,962.58メートルの点
点3	基点第1号から	339度35分29秒	7,812.12メートルの点
点4	基点第1号から	334度51分12秒	6,431.32メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

寿海区第1号

漁場の位置

寿都郡寿都町地先

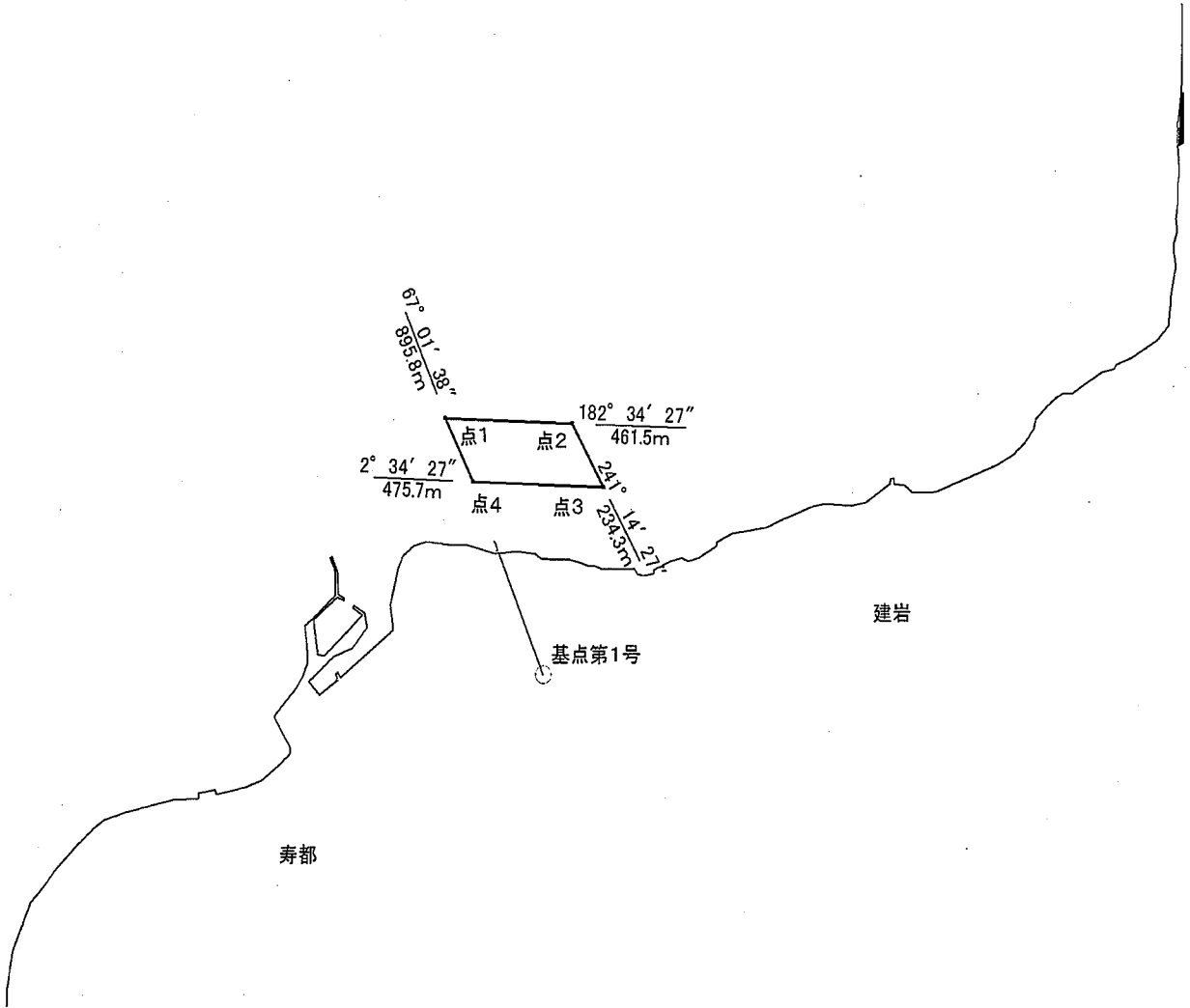
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 陣屋

点1	基点第1号から	67度 1分38秒	895.8メートルの点
点2	点1から	182度34分27秒	461.5メートルの点
点3	点2から	241度14分27秒	234.3メートルの点
点4	点3から	2度34分27秒	475.7メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

寿海区第2号

漁場の位置

寿都郡寿都町地先

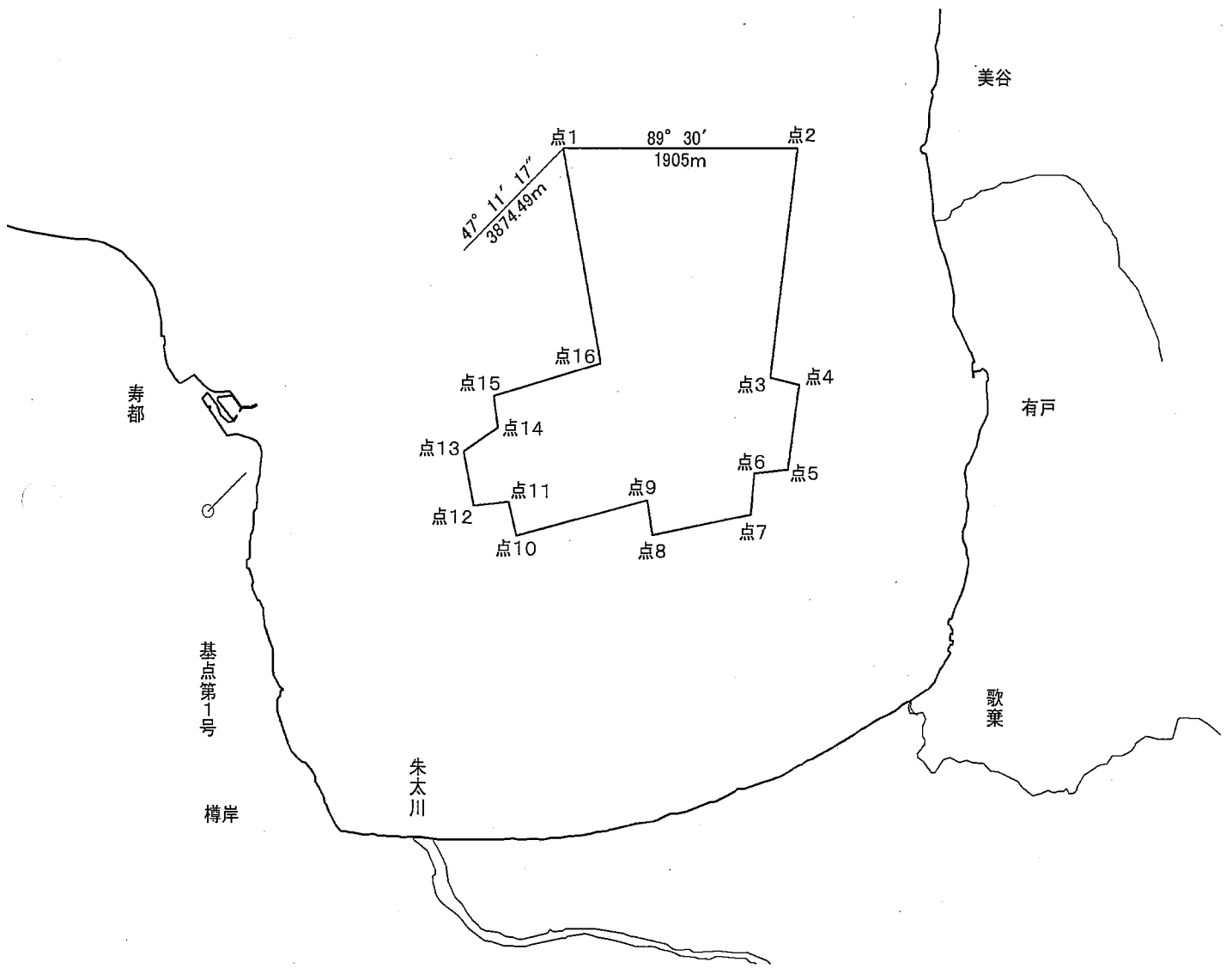
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15、点16及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 陣屋

点1	基点第1号から	47度11分17秒	3,874.49メートルの点
点2	点1から	89度30分00秒	1,905.00メートルの点
点3	点2から	186度56分26秒	1,661.40メートルの点
点4	点3から	102度17分52秒	238.37メートルの点
点5	点4から	187度42分39秒	614.01メートルの点
点6	点5から	263度23分19秒	275.22メートルの点
点7	点6から	185度16分24秒	296.86メートルの点
点8	点7から	258度55分25秒	809.31メートルの点
点9	点8から	349度35分45秒	255.02メートルの点
点10	点9から	256度08分04秒	1,094.08メートルの点
点11	点10から	344度45分30秒	250.13メートルの点
点12	点11から	263度47分06秒	284.91メートルの点
点13	点12から	347度37分56秒	401.20メートルの点
点14	点13から	58度05分39秒	324.58メートルの点
点15	点14から	351度14分54秒	230.53メートルの点
点16	点15から	74度33分42秒	899.12メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

寿海区第3号

漁場の位置

寿都郡寿都町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 X=-128345.302 Y=6386.654 (座標系11系)

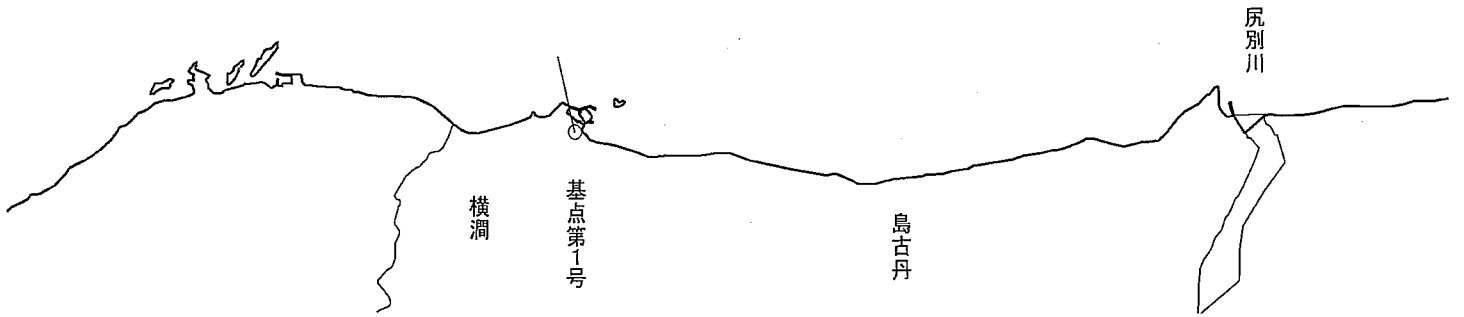
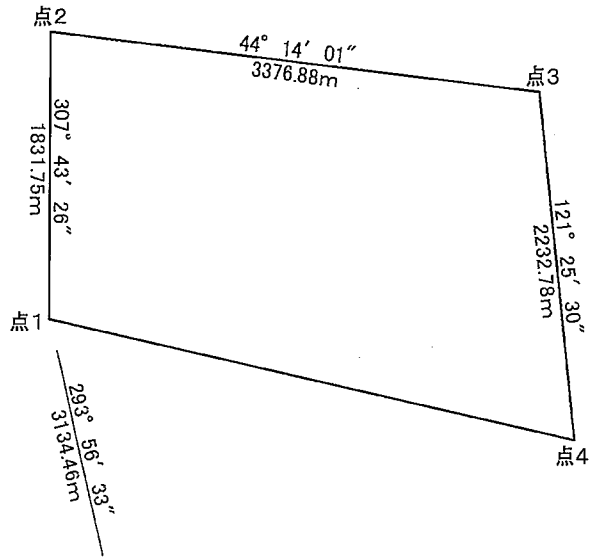
点1 基点第1号から 293度56分33秒 3,134.46メートルの点

点2 点1から 307度43分26秒 1,831.75メートルの点

点3 点2から 44度14分01秒 3,376.88メートルの点

点4 点3から 121度25分30秒 2,232.78メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

寿海区第4号

漁場の位置

磯谷郡蘭越町地先

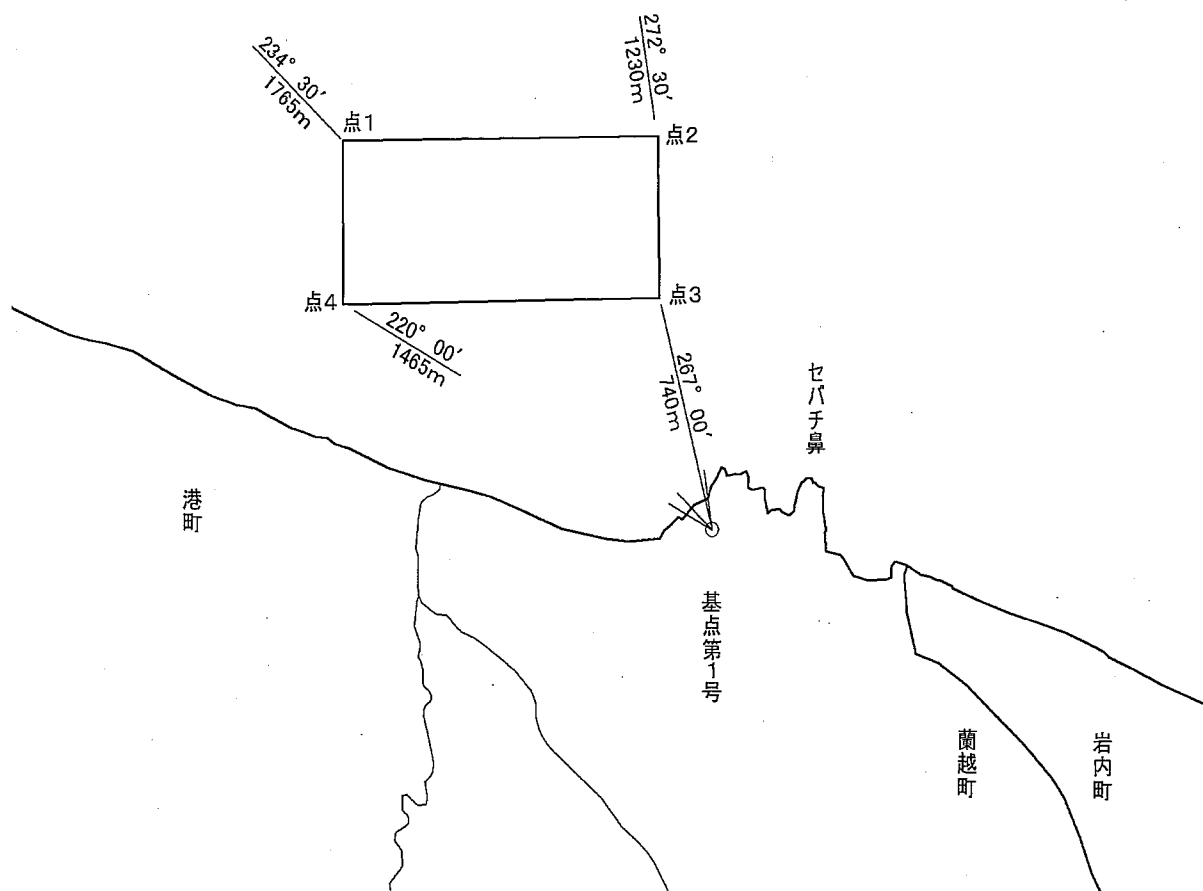
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部三角点 水D19

- | | | | |
|----|---------|----------|-------------|
| 点1 | 基点第1号から | 234度 30分 | 1,765メートルの点 |
| 点2 | 基点第1号から | 272度 30分 | 1,230メートルの点 |
| 点3 | 基点第1号から | 267度 00分 | 740メートルの点 |
| 点4 | 基点第1号から | 220度 00分 | 1,465メートルの点 |

縮尺



区画漁業権免許漁場図

岩海区第1号

漁場の位置

岩内郡岩内町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部三角点 水D5から251度30分 176メートルの点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 7(北海道水産林務部三角点 水D6～)から
330度00分 37.50メートルの点

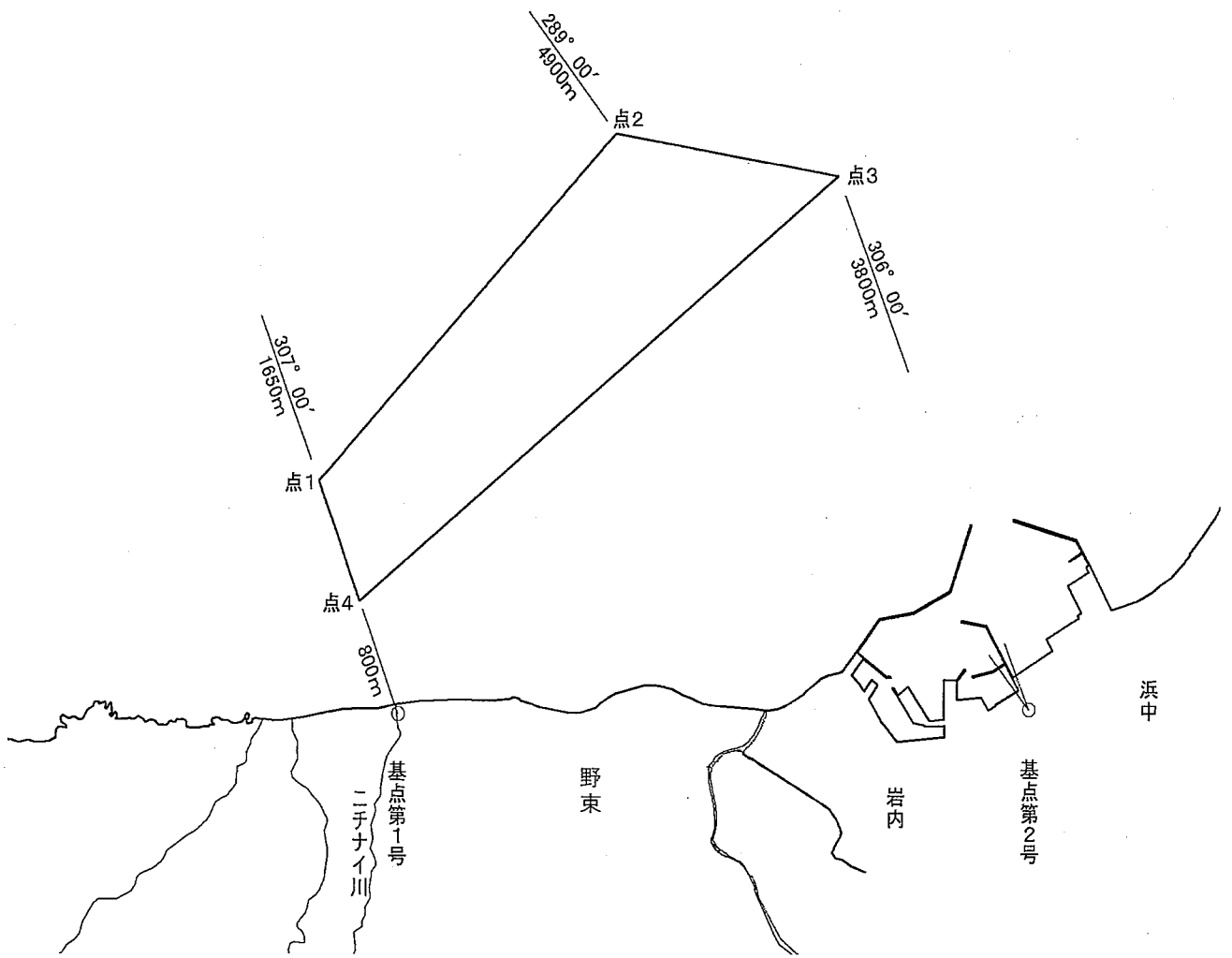
点1 基点第1号から 307度 00分 1,650メートルの点

点2 基点第2号から 289度 00分 4,900メートルの点

点3 基点第2号から 306度 00分 3,800メートルの点

点4 基点第1号から 307度 00分 800メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

泊海区第1号

漁場の位置

古宇郡泊村地先

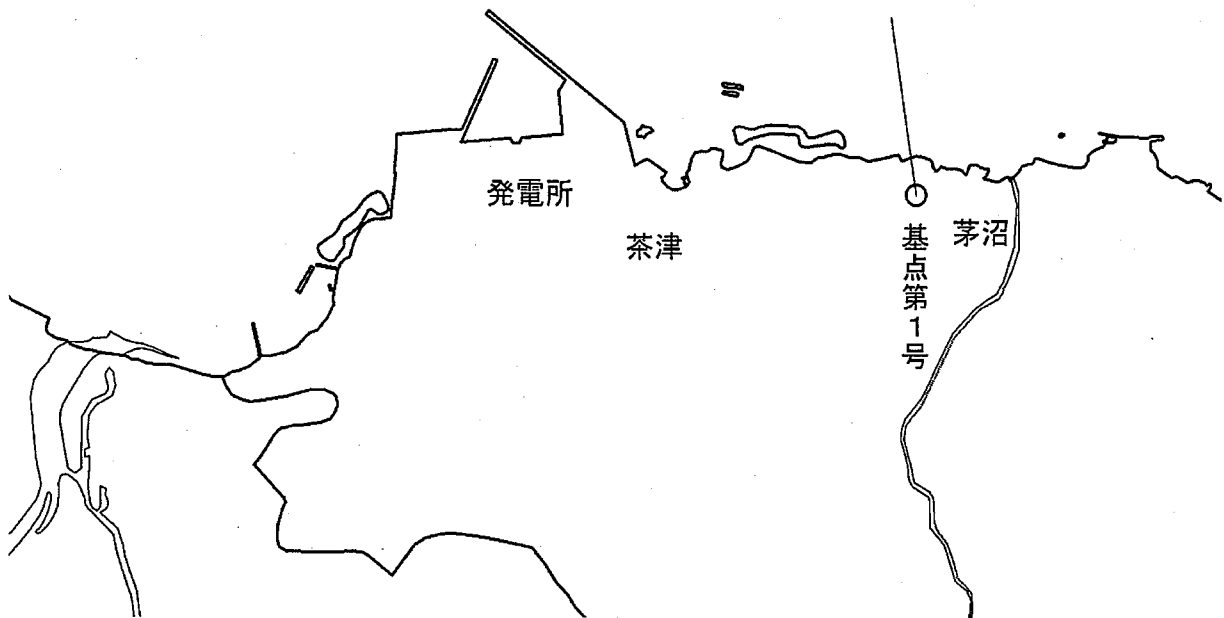
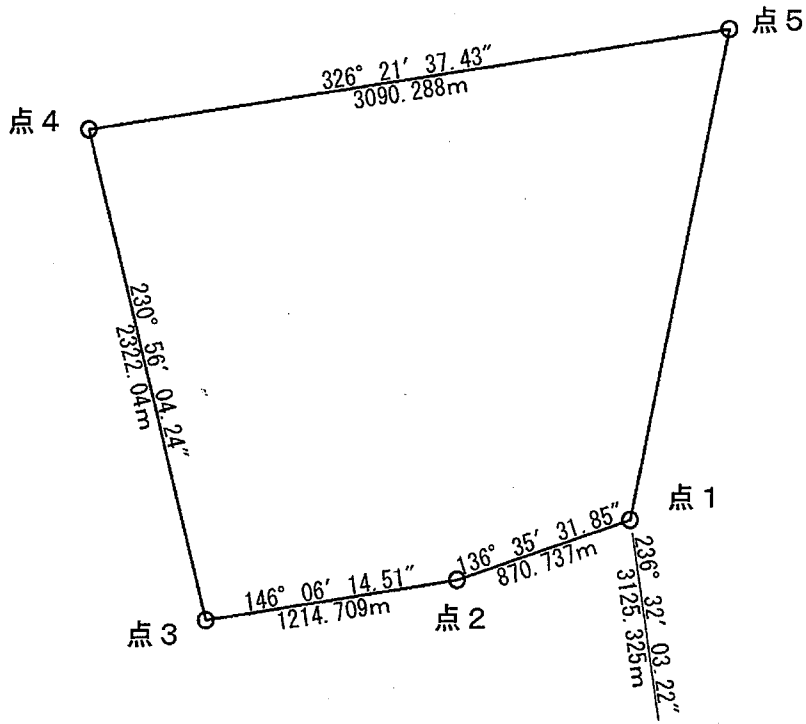
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 X=-105255.730 Y=20587.960 (座標系11系)

点1	基点第1号から	236度32分03.22秒	3,125.325メートルの点
点2	点1から	136度35分31.85秒	870.737メートルの点
点3	点2から	146度06分14.51秒	1214.709メートルの点
点4	点3から	230度56分04.24秒	2,322.04メートルの点
点5	点4から	326度21分37.43秒	3,090.288メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

泊海区第2号

漁場の位置

古宇郡泊村地先

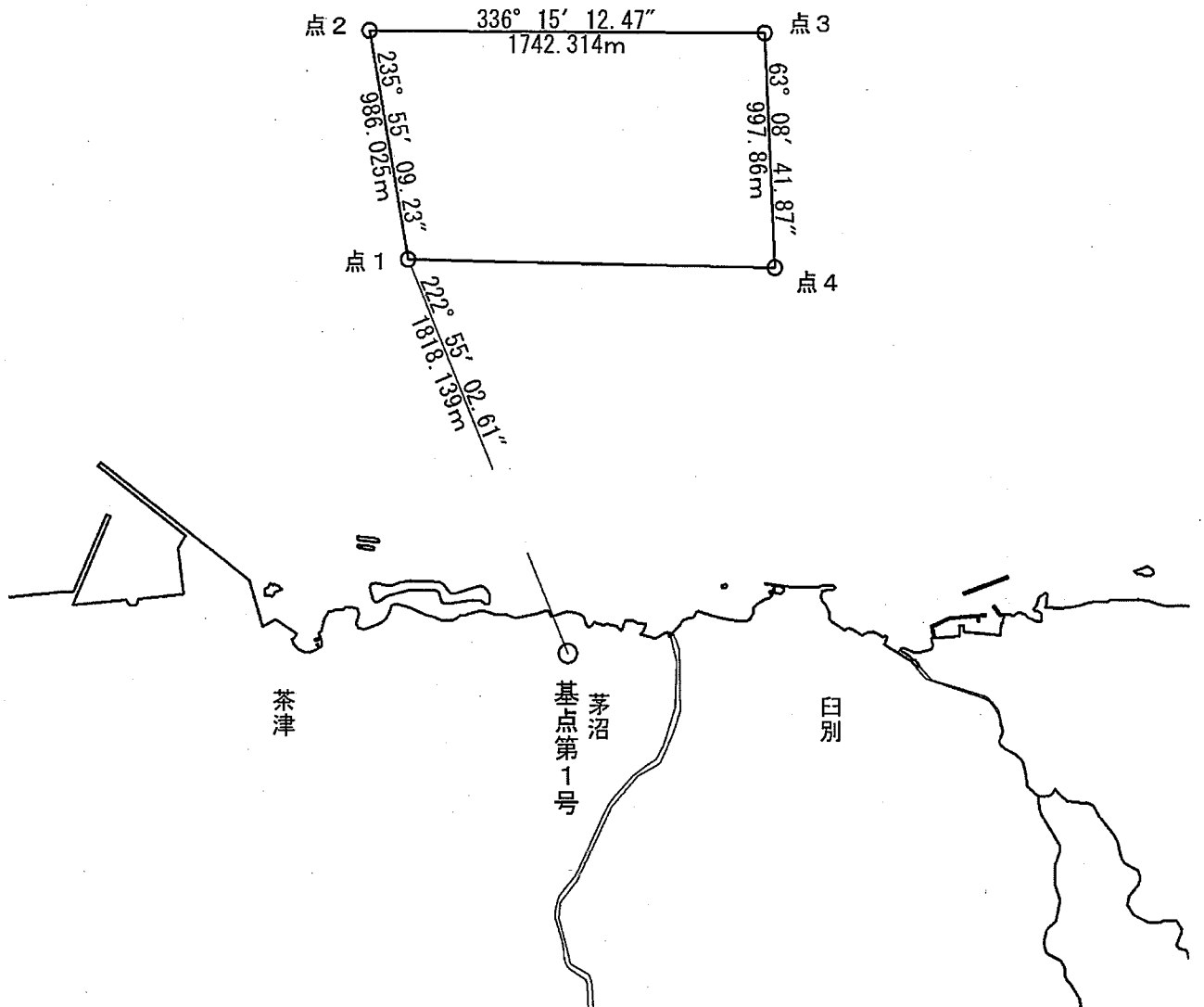
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 X=-105255.73 Y=20587.96 (座標系11系)

点1	基点第1号から	222度55分02.61秒	1,818.139メートルの点
点2	点1から	235度50分09.23秒	986.025メートルの点
点3	点2から	336度15分12.47秒	1,742.314メートルの点
点4	点3から	63度08分41.87秒	997.86メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

泊海区第3号

漁場の位置

古宇郡泊村地先

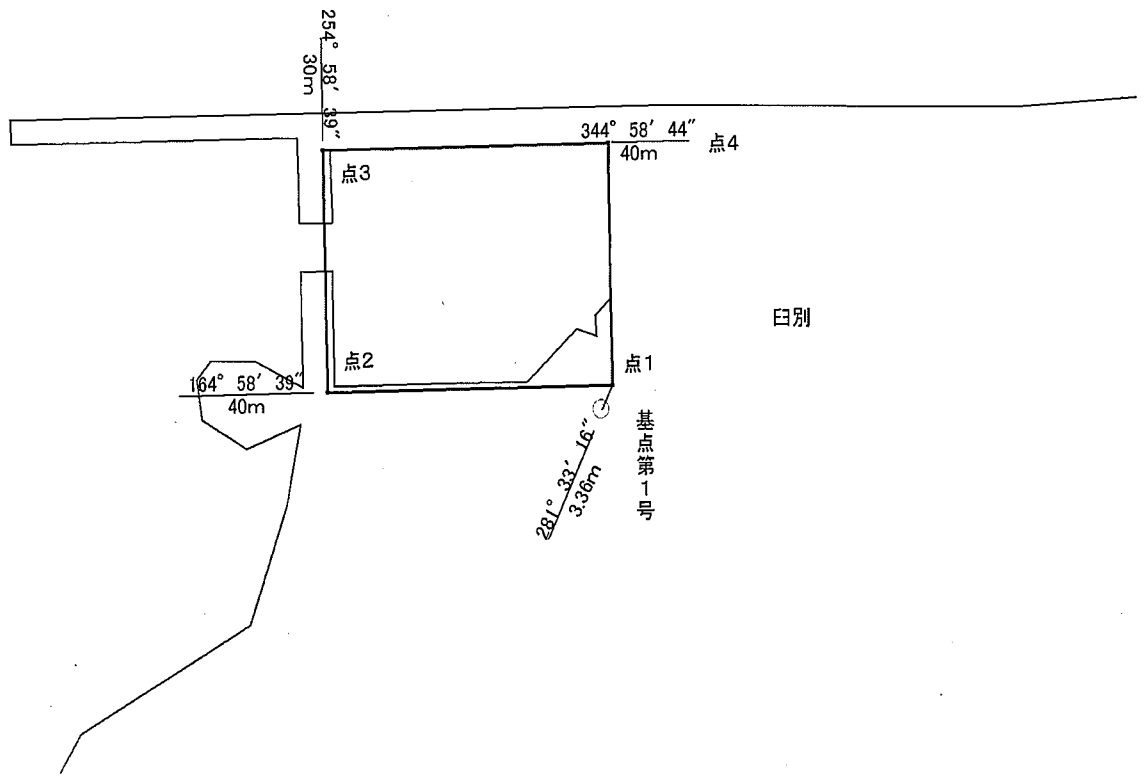
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域のうち、最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

基点第1号 X=-104496.88 Y=19974.49 (座標系11系)

点1	基点第1号から	281度33分16秒	3.36メートルの点
点2	点1から	164度58分39秒	40.00メートルの点
点3	点2から	254度58分39秒	30.00メートルの点
点4	点3から	344度58分44秒	40.00メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

神海区第1号

漁場の位置

古宇郡神恵内村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 泊村と神恵内村の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 国土地理院三角点 龍神岬から175度00分 670メートルの点

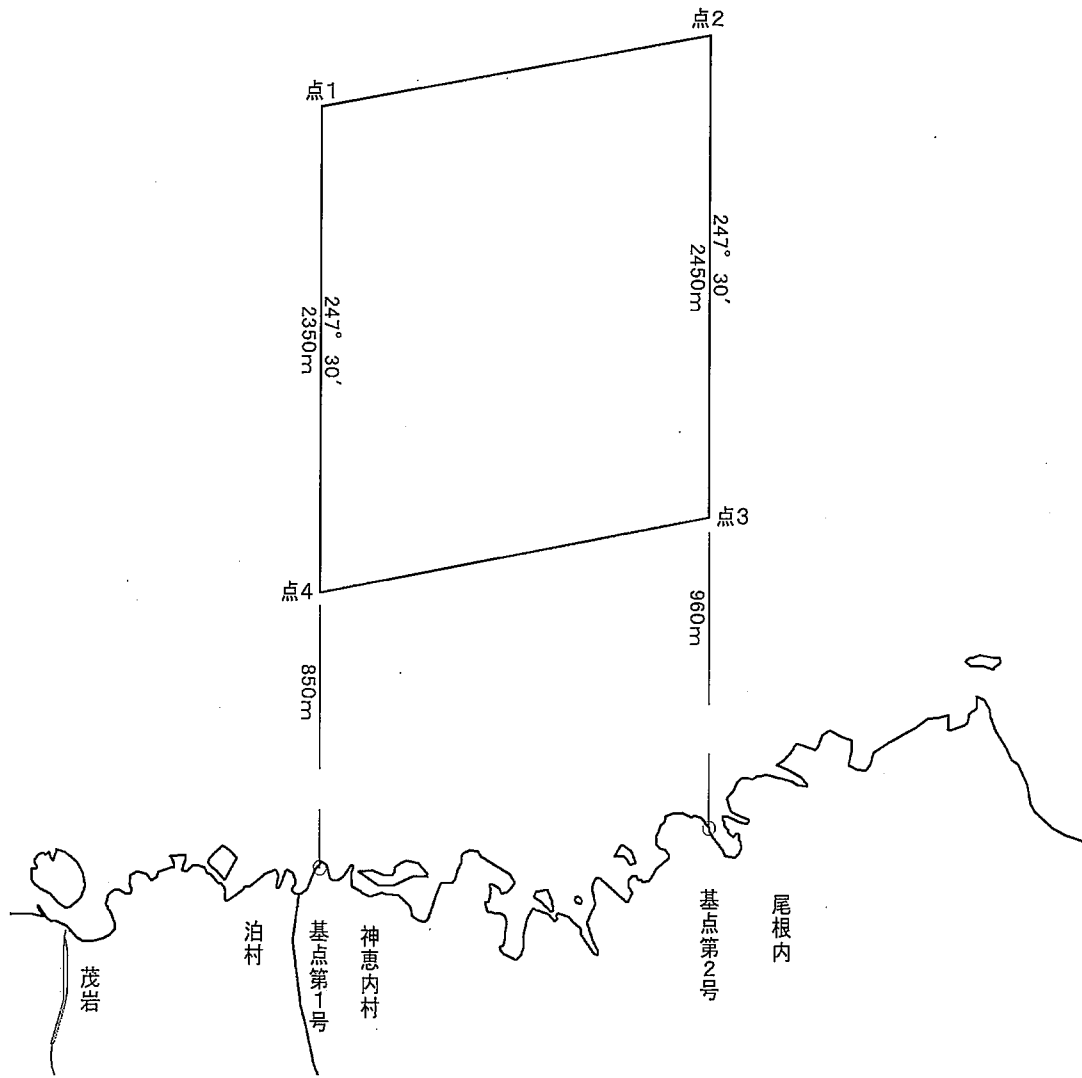
点1 基点第1号から 247度 30分 2,350メートルの点

点2 基点第2号から 247度 30分 2,450メートルの点

点3 基点第2号から 247度 30分 960メートルの点

点4 基点第1号から 247度 30分 850メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

神海区第2号

漁場の位置

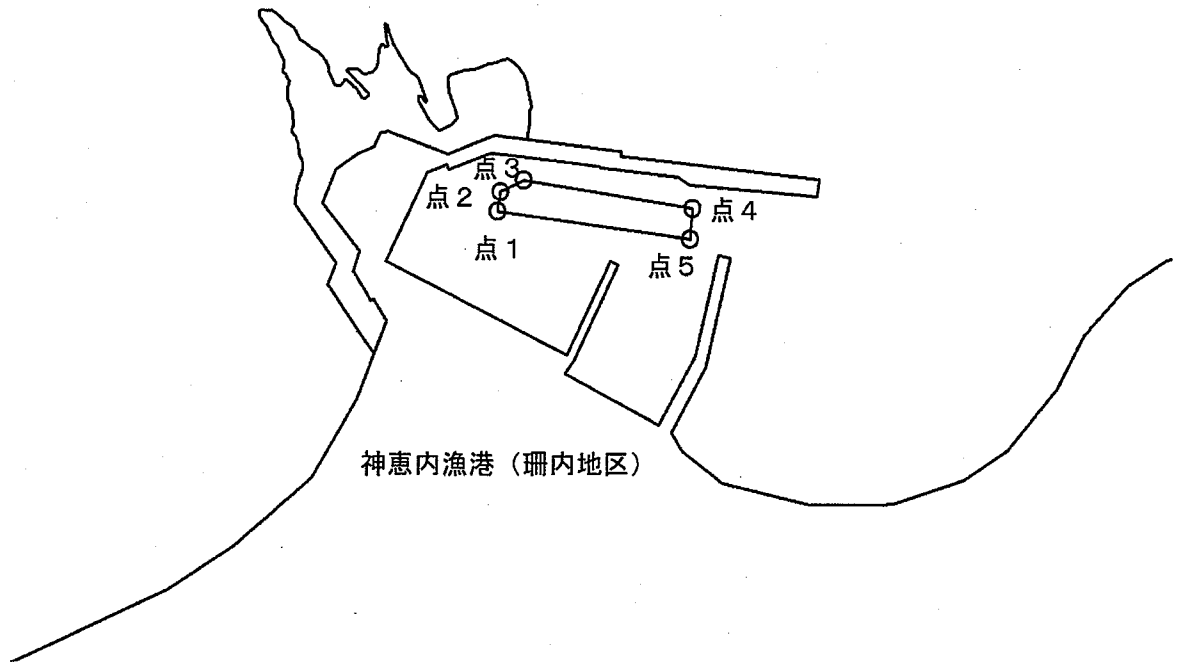
古宇郡神恵内村地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	X=-89135.341 Y=7720.748(座標系11系)
点2	X=-89134.116 Y=7712.394(座標系11系)
点3	X=-89123.322 Y=7707.415(座標系11系)
点4	X=-89045.857 Y=7719.518(座標系11系)
点5	X=-89047.076 Y=7732.839(座標系11系)

縮尺



区画漁業権免許漁場図

小樽海区第1号

漁場の位置

小樽市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	北緯 43度15分10.9秒	東経 140度57分32.4秒
点2	北緯 43度15分16.2秒	東経 140度58分24.6秒
点3	北緯 43度15分26.5秒	東経 141度00分04.7秒
点4	北緯 43度16分23.8秒	東経 140度59分28.2秒
点5	北緯 43度16分54.7秒	東経 140度58分54.9秒
点6	北緯 43度16分42.2秒	東経 140度57分36.0秒
点7	北緯 43度16分19.3秒	東経 140度56分37.7秒
点8	北緯 43度16分15.4秒	東経 140度56分33.6秒
点9	北緯 43度15分38.4秒	東経 140度57分08.3秒
点10	北緯 43度15分16.7秒	東経 140度57分24.4秒

縮尺

